

付表（西三河地域）

付表 1

- ・ アクション・シート（代表的な取組）
- ・ 代表的な取組の実績（2009～2019 年度）
- ・ 健全な水循環再生に向けた取組の一覧（取組一覧表）

付表 2

- ・ 水循環再生対策一覧

付表（西三河地域） 目次

付表 1

1 アクション・シート（代表的な取組）	4
（1） アクション・シート（地域共通の取組）	4
（2） アクション・シート（流域別の取組）	16
2 健全な水循環再生に向けた取組（2009～2019年度）	39
（1） 流域共通の取組の実績	39
（2） 流域別の取組の実績	41
3 健全な水循環再生に向けた取組の一覧（取組一覧表）	45

付表 2

4 水循環再生対策一覧	52
-------------	----

付表 1

- ・ アクション・シート（代表的な取組）
 - ・ 代表的な取組の実績（流域別 2009～2019 年度）
 - ・ 健全な水循環再生に向けた取組の一覧（取組一覧表）
-
-

1 アクション・シート（代表的な取組）

(1) アクション・シート(地域共通の取組)

表-付表-1 INDEX(地域共通の取組)

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海
共-1	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体	生活排水対策	●						○	○	○
共-2	下水道の整備	生活排水対策	●							◎	○
共-3	高度処理施設の導入	生活排水対策	●							○	◎
共-4	農業集落排水施設の保全、管理	生活排水対策	●					◎	○	○	
共-5	合併処理浄化槽の設置	生活排水対策	●							○	◎
共-6	コミュニティ・プラントの整備	生活排水対策	●							○	◎
共-7	干潟・浅場造成事業	直接浄化対策	●								◎
		自然海岸、干潟、浅場等の 保全・再生			●						◎
		水辺景観の保全				●					◎
共-8	河川等公共用水域水質監視	水質等の調査	●								◎
共-9	水生生物調査	水質等の調査	●								◎
		動植物の調査・保全			●						◎
共-10	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●								◎
		清掃活動等			●						◎
		清掃活動等				●					◎
共-11	森林整備の促進	森林の整備・保全		●				◎	○		
共-12	雨水浸透施設等の設置	総合治水対策の推進		●						◎	
共-13	透水性舗装の推進	雨水貯留浸透施設、 透水性舗装等の推進		●						◎	
共-14	ため池の保全	ため池の保全		●					◎		
		農業用水路、 ため池等の保全			●				◎		○
共-15	多自然川づくり	多自然川づくり等の推進			●						◎
		エコトーンの整備等			●						◎
		水辺景観の保全				●					◎
共-16	三河湾環境再生プロジェクト	直接浄化等	●								◎
		自然海岸、干潟、浅場等の 保全・再生			●						◎
		動植物の調査・保全			●						◎
		啓発					●				◎
		活動支援					●				◎
		水情報の発信					●				◎
共-17	流域モニタリング一斉調査 (水循環再生指標モニタリング)	水質等の調査	●								◎
		モニタリングの実施		●							◎
		動植物の調査・保全			●						◎
		モニタリングの実施				●					◎
		モニタリングの実施					●				◎
共-18	伊勢湾再生推進会議 (関係機関との連携強化)	生活排水対策	●							◎	○
		水質等の調査	●								◎
		森林の整備・保全		●					◎		
		自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生			●						◎
		モニタリングの実施				●					◎
		清掃活動等				●				○	◎
		活動支援					●		○	○	○

注) 水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。

※「小区分」については付表2を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

共-1 生活排水処理施設の整備 汚水処理全体

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input checked="" type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input type="checkbox"/> 川・里海づくり
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	<input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2011 年度
実施主体	愛知県・市町村		一覧表番号	2、9、14、15
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 下水道、集落排水、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた汚水処理施設の整備により、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 地域の実情に応じた汚水処理施設の整備により、生活排水対策を行う。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽などの汚水処理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域汚水適正処理構想</p>			
指標とする項目	汚水処理人口普及率	指標の説明	汚水処理人口/行政人口×100	

共-2 下水道の整備

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり	<input type="checkbox"/> 川・里海づくり
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	<input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2011 年度
実施主体	愛知県、市町		一覧表番号	9
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備を推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 下水道未普及解消のための整備を実施する。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽などの汚水処理施設 流域下水道においては、県と関係市町が連携した整備を行う。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 下水道法、都市計画法、全県域汚水適正処理構想、水質汚濁防止法、水質総量削減計画、知多湾等流域別下水道整備総合計画</p>			
指標とする項目	下水道普及率	指標の説明	下水道処理人口/行政人口×100	

共-3 高度処理施設の導入

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり	<input type="checkbox"/> 川・里海づくり
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	<input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2011年度
実施主体	愛知県、市町		一覧表番号	14
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性 伊勢湾と三河湾の富栄養化を防止するため、下水道施設の高度処理化を行う。 2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 下水道処理場施設について、窒素、りん対応の高度処理施設へ整備を実施する。 3 取組の連携・協働 - 4 関連する計画及び根拠となる法律 下水道法、全県域污水適正処理構想、水質汚濁防止法、水質総量削減計画、知多湾等流域別下水道整備総合計画			
指標とする項目	高度処理人口普及率	指標の説明	高度処理人口/行政人口×100	

共-4 農業集落排水施設の保全、管理

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input checked="" type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input type="checkbox"/> 川・里海づくり
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	<input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2011年度 (2015年度一部修正)
実施主体	愛知県・市町村		一覧表番号	2
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性 農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を保全、維持し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を図る。 2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 汚水処理施設及び管路施設の機能保全、維持管理 3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設 農業集落排水施設の維持管理は市町村が実施している。 4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域污水適正処理構想			
指標とする項目	農業集落排水処理人口普及率	指標の説明	農業集落排水処理人口/行政人口×100	

共-5 合併処理浄化槽の設置

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	愛知県、市町村		一覧表番号	15	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素・リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素・リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の污水处理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 浄化槽法、全県域污水適正処理構想</p>				
指標とする項目	合併処理浄化槽処理人口普及率 合併処理浄化槽の基数割合	指標の説明	合併処理浄化槽設置済人口/行政人口×100 合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数×100		

共-6 コミュニティ・プラントの整備

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	16	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 コミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 コミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の污水处理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域污水適正処理構想</p>				
指標とする項目	コミュニティ・プラント 処理人口普及率	指標の説明	コミュニティ・プラント処理人口/行政人口×100		

共-7 干潟・浅場造成事業

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	直接浄化対策、自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生、水辺景観の保全				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2011年度	
実施主体	国、愛知県、市町村		一覧表番号	24～26	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 水質・底質の悪化により低下した漁場生産力の回復や水質浄化機能の向上を図ることを目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 干潟・浅場の造成 ・ 実施場所 三河湾内</p> <p>3 取組の連携・協働 他機関などから浚渫土砂の供給を受け連携して工事を実施</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 食と緑の基本計画 2025、漁港・漁場整備法</p>				
指標とする項目	造成面積	指標の説明	干潟・浅場を造成した面積		

共-8 河川等公共用水域水質監視

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	水質等の調査				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2011年度	
実施主体	国、愛知県、市町村		一覧表番号	43	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。 ため池等の水質調査を実施する。また、河川の流量調査を実施する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。</p> <p>3 取組の連携・協働 河川及び海域の管理者などと連携しながら水質調査を実施している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 水質汚濁防止法</p>				
指標とする項目	河川(BOD)の環境基準達成率 海域(COD)の環境基準達成率	指標の説明	 <ul style="list-style-type: none"> 河川 BOD(西三河地域のみ)の環境基準達成率 海域 COD(衣浦湾のみ)の環境基準達成率 		

共-9 水生生物調査

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	<input type="checkbox"/> 取組活性化
小区分	水質等の調査 動植物の調査・保全				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	国、県、市町村、県民		一覧表番号	52～53	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の復旧啓発を図ることを目的に、1985 年度から県内各地で水生生物調査を実施している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 水生生物調査 ・ 実施場所 全県下の河川</p> <p>3 取組の連携・協働 小中学生、地元住民グループ、市町村、国、愛知県</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 延べ参加人数		指標の説明	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	

共-10 河川・海岸の清掃

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input type="checkbox"/> 多様な生態系	<input checked="" type="checkbox"/> ふれあう水辺	<input type="checkbox"/> 取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	各構成員		一覧表番号	57～58	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行うことを目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 清掃活動に要する資材の支給や廃棄物等の除去・回収・処理などの清掃活動を実施</p> <p>3 取組の連携・協働 地域住民等と連携</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数		指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	

共-11 森林整備の促進

機能区分	きれいな水	<input checked="" type="checkbox"/> 豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	<input checked="" type="checkbox"/> 森づくり	<input checked="" type="checkbox"/> 郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2011年度	
実施主体	各構成員		一覧表番号	70	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 森林が有する水源の涵養などの多面的機能を十分に発揮させるため、森林の適正な保全に計画的に取り組む必要がある。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 森林において間伐を実施する。 ・ 実施時期 通年</p> <p>3 取組の連携・協働 食と緑の基本計画推進会議等</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 食と緑の基本計画 2025</p>				
指標とする項目	間伐面積	指標の説明	間伐を実施した面積		



手入れ不足の森林



整備された森林

共-12 雨水浸透施設等の設置

機能区分	きれいな水	<input checked="" type="checkbox"/> 豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	統合治水対策の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	ソフト	登録年度	2011年度	
実施主体	市町		一覧表番号	100	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 総合的な治水対策の一つとして、雨水の流出抑制及び雨水の地下浸透を推進し、並びに雨水の有効利用及び良好な水循環を図り、もって環境の保全に資することを目的とする。また、雨水流出の抑制を図ることにより、浸水被害を軽減するため、雨水貯留浸透施設を設置するものに対して、補助金の交付を行っている。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 雨水貯留浸透施設設置補助事業、雨水貯留施設・雨水浸透柵、雨水浸透管・雨水浸透U型側溝・透水性舗装の設置に関する補助等 ・ 実施場所 特定都市河川浸水被害対策法 →境川、猿渡川流域各市町</p> <p>3 取組の連携・協働 河川管理者及び市町村と連携し、雨水流出抑制対策を実施している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 特定都市河川浸水被害対策法</p>				
指標とする項目	雨水貯留施設の設置数 雨水貯留浸透施設設置補助件数	指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数 ・ 地域住民が行う雨水貯留浸透施設の設置に補助した件数 		



雨水貯留浸透施設

共-13 透水性舗装の推進

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011年度	
実施主体	愛知県、市町村		一覧表番号	106	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 雨水を地中に浸透させ、都市の水循環をより自然なものに近づけ、雨水流出抑制と地表面の温度低下によるCO2削減など環境に配慮したまちづくりを行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 歩道や道路等の舗装を透水性のあるもので整備する。</p> <p>3 取組の連携・協働 愛知県、市町村</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 境川・猿渡川流域総合治水対策</p>				
指標とする項目	整備面積	指標の説明	構成員が施工した透水性舗装の面積		



共-14 ため池の保全

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	ため池の保全 農業用水路、ため池等の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	94~95	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、愛知県が策定した「愛知県ため池保全構想(2007.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進し、ため池を保全する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 ため池を持つ市町村が関係行政機関・ため池管理者・地域住民などと連携して「ため池保全計画」を策定。</p> <p>3 取組の連携・協働 市町村、ため池管理者、地域住民など</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 土地改良法、愛知県ため池保全構想</p>				
指標とする項目	整備箇所数	指標の説明	構成員が整備したため池の箇所数		



共-15 多自然川づくり

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	多自然川づくり等の推進 エコトーンの整備等 水辺景観の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	市町、愛知県、国		一覧表番号	129～131	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するよう河川改修を実施する。 <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 河川法、河川整備計画</p>		 <p>生き物の棲みにくい単調な川</p>  <p>生き物の棲みやすい川づくり</p>		
指標とする項目	整備延長	指標の説明	県内全域での実績		

共-16 三河湾環境再生プロジェクト

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水 <input type="checkbox"/> 豊かな水 <input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系 <input type="checkbox"/> ふれあう水辺 <input type="checkbox"/> 取組活性化
小区分	直接浄化対策、自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生、啓発、活動支援、水情報の発信、活動支援等
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり <input type="checkbox"/> 郷づくり <input type="checkbox"/> まちづくり <input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード <input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/> 登録年度 2020年度
実施主体	県民、NPO、企業、関係団体、教育機関、愛知県、市町村 <input type="checkbox"/> 一覧表番号 170～175
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>県民、NPO、企業、関係団体、教育機関、行政等が一体となって、三河湾の環境再生に向けた取組の機運を高めるため、「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」と連携・協働し、三河湾の環境再生について関心を深める事業を実施するとともに、NPO等の活動支援を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <p>・ 実施内容</p> <p>(1)三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ</p> <p>様々な主体が連携・協働し、多くの人々に三河湾に関心を持ってもらい、県民の里海である三河湾を再生し、次の世代に贈ることを目的に2015年6月に設立した。</p> <p>クラブは、目的に賛同し活動するNPO、企業、関係団体、教育機関、行政等の会員と、目的に賛同し応援していただける個人であるサポーターから構成され、県はクラブ構成員に三河湾環境再生に関する様々な取組を情報発信する。</p> <p>(2)三河湾大感謝祭</p> <p>多くの人々に三河湾に関心を持ってもらうため、三河湾環境再生パートナーシップ・クラブを始め様々な主体と連携・協働して開催する。</p> <p>(3)三河湾環境再生体験会</p> <p>干潟の役割や大切さを知ってもらうため、干潟の保全活動の体験、干潟の生きものの観察等を行う。</p> <p>(4)三河湾環境学習会</p> <p>三河湾の環境を理解していただくため、県立三谷水産高等学校の実習船「愛知丸」に乗船し、水質・底質調査等を体験する学習会を開催する。</p> <p>(5)集客施設等におけるPR活動</p> <p>三河湾に触れる機会の少ない県民に三河湾への関心を促すきっかけとするため、三河湾の生きものとの触れ合いなど親子で楽しめる三河湾のPRイベントを開催する。</p> <p>(6)サポーター講座</p> <p>サポーターの三河湾への関心・理解を更に深め、三河湾の環境保全活動の実践につなげるため、三河湾の海岸や干潟の生きものに関する講座等を開催する。</p> <p>(7)NPO等の活動支援</p> <p>三河湾の沿岸や流域における環境活動や環境学習を推進するため、「あいち森と緑づくり税」を活用して、NPO等の環境活動を支援する。</p> <p>3 取組の連携・協働</p> <p>県民、NPO、企業、関係団体、教育機関、市町村</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>三河湾環境再生プロジェクト行動計画</p>
指標とする項目	<input type="checkbox"/> サポーター数 <input type="checkbox"/> 指標の説明 三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ サポーター数

共-17 流域モニタリング一斉調査（水循環再生指標モニタリング）

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	水質等の調査、モニタリングの実施、動植物の調査・保全、				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2020年度	
実施主体	国、愛知県、市町村、県民		一覧表番号	46～50	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 水質・水量・生態系・水辺といった水循環に係わる項目について、県民と行政が協働してモニタリング調査を行い、水循環の現状とその変化を経年的に把握する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 水循環再生指標を用いたモニタリング ・ 実施場所 全県下の河川、湖沼、海岸等</p> <p>3 取組の連携・協働 小中学生、地元住民グループ、市町村、国、愛知県</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 あいち水循環地域再生行動計画</p>				
					
指標とする項目	実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	流域モニタリング一斉調査の実施箇所数、 延べ参加人数		

調査項目	調査項目ごとの評点					評点	平均点
	5	4	3	2	1		
安全できれいな水	安全できれいな水				利用にくい水		
1.水の色	無色	中間	少し色がある	中間	濃い色がついている	点	
2.水のごり	溜り	中間	少しにごっている	中間	とてみににごっている	点	
3.水におい	においを感じない	中間	いやなおいを少し感じる	中間	いやなおいを強く感じる	平均	
4.水に浮いた油や泡	泡はない 油のまくはない	中間	泡が少しある 油のまくが少しある	中間	泡が多い 油のまくが多い	点	
5.水の底の感じ	心地よい	中間	ちょっとヌルヌルしている	中間	ヌルヌルして気持ちわるい	点	
6.COD(フックテスト)濃度 mg/l	2mg/l以下	3mg/l以下	5mg/l以下	8mg/l以下	8mg/lをこえる	点	

調査項目	調査項目ごとの評点					評点	平均点
	5	4	3	2	1		
	十分な流れがある		流れがある		流れがほとんどない		
1.流れのほやき	水面に波がある ような流れがある	中間	水面は静かだけれど 流れているとわかる	中間	流れがほとんどない	点	
2.流れの変化	瀬・淵・ワンドなど 多様な流れがある	中間	流れに変化がある	中間	流れに変化がない	平均	
3.わき水のようす	以前と変わらない水量 のわき水(湧水)がある	中間	少しだけ わき水(湧水)がある	中間	わき水(湧水)が なくなった	点	
4.川の深さ cm	60cm以上	40cm～60cm	20cm～40cm	10cm～20cm	10cm未満	点	
5.川の流れの速さ cm/秒	60cm/秒以上	40cm/秒～60cm/秒	20cm/秒～40cm/秒	10cm/秒～20cm/秒	10cm/秒未満	点	

共-18 伊勢湾再生推進会議（関係機関との連携強化）

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策、水質等の調査、森林の整備・保全、自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生、モニタリングの実施、清掃活動等、活動支援				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2020年度	
実施主体	国、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、名古屋港管理組合、四日市港管理組合		一覧表番号	63～69	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 閉鎖性水域である伊勢湾（三河湾含む）の再生のため、伊勢湾とその流域における森、川、海、都市それぞれの取り組みにより、健全な水・物質循環を取り戻し、水質及び生態系の改善・回復を図るとともに、水辺、海辺における人と水とのふれあいの機会を促進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 伊勢湾とその流域の再生のための行動計画の策定と推進、各事業主体の施策の実施、河川・湖沼・海岸等での水質調査、簡易水質テスト、ごみ調査、生物調査、清掃活動の実施</p> <p>3 取組の連携・協働 国、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、名古屋港管理組合、四日市港管理組合</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 伊勢湾再生行動計画（第二期）</p>				
指標とする項目	施策実施状況	指標の説明	伊勢湾再生に向けた各機関の施策実施状況		



付表1 アクション・シート（代表的な取組）【矢作川等流域】

(2) アクション・シート(流域別の取組)

西三河地域の流域別目標に対しては、水循環再生に向けた取組テーマ(「森を活性化させる森づくり」、「人と自然が元氣な郷づくり」、「水が感じられるまちづくり」、「森と海をつなぐ川づくり・里海づくり」)別にアクション・シートを掲げ、流域特性に応じた地域づくりを進めます。

①矢作川等流域

【アクション・シート(流域別の取組：矢作川等流域)】

表-付表-4 INDEX(流域別の取組：矢作川等流域)

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海
矢作-1	矢作川沿岸の水質保全	産業排水対策	●								◎
矢作-2	干潟・浅場造成事業	直接浄化対策	●								◎
		自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●						◎
		水辺景観の保全				●					◎
矢作-3	水生生物調査	水質等の調査	●								◎
		動植物の調査・保全			●						◎
矢作-4	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●								◎
		清掃活動等			●						◎
		清掃活動等				●					◎
矢作-5	水源地域の森林整備	森林の整備・保全		●				◎			○
矢作-6	農業水利施設の環境整備	ため池の保全		●					◎		
		農業用水路、ため池等の保全			●				◎		
		身近な水辺の親水性の向上				●			◎		
矢作-7	水田貯留施設の整備	総合治水対策の推進		●					○	◎	
矢作-8	湿地・湿原の保全	湿地・湿原の保全			●				◎		
矢作-9	自然環境調査	動植物の調査・保全			●			○	◎	○	○
矢作-10	生態系にやさしい水田の設置	農業用水路、ため池等の保全			●				◎		
		活動支援等					●		◎		
矢作-11	高潮対策事業(緩傾斜堤防の整備)	身近な水辺の親水性の向上				●					◎
矢作-12	水とみどりの森の駅事業	活動支援等					●		◎		
矢作-13	「水のかんきょう楽校」	森林の整備・保全		●				◎			○
		啓発					●	◎			○
矢作-14	新・豊田市100年の森づくり構想	森林の整備・保全		●				◎			
矢作-15	額田木の駅プロジェクトの実施	森林の整備・保全		●				◎			
矢作-16	森林整備講習会	森林の整備・保全		●				◎			
矢作-17	森林講演会	森林の整備・保全		●				◎			
矢作-18	干潟観察会の実施	啓発					●				◎
矢作-19	乙川かわまちづくり事業	その他					●				◎

注) 水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。

※「小区分」については付表2を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

矢作-1 矢作川沿岸の水質保全

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	産業排水対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	矢作川沿岸水質保全対策協議会		一覧表番号	18	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 矢作川流域は昭和30年代から急激な工業化が進み、工場排水、土石採取地からの排水、ゴルフ場等の大規模造成地からの排水等により河川の水質が悪化した。そのため、農漁業は深刻な被害を受けたので、水質浄化のための抗議や要請を行ってきた。 現在では、開発時に事業者と事前協議を行い、濁水流出の未然防止に努めている。また、流域住民交流による水質保全活動も行っている。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 (1) 矢作川流域における一定規模以上の土地開発行為に対し事業者と事前に協議し、開発に伴う汚濁水の流出防止を要請。また、工場等の新設及び増改築時には工場排水の放流水質浄化を要請 (2) 矢作川流域の開発工事現場、廃棄物処分場などをパトロールし、汚濁水流出防止の調査監視 (3) 行政等の関係機関へ公共工事の防災施設設置や開発造成工事の指導監督の要請</p> <p>3 取組の連携・協働 ・ 矢作川流域で建設工事を行う建設会社により組織された矢作川環境技術研究所と連携し、建設工事における濁水流出防止の研究と理念の普及をめざす。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	パトロール回数		指標の説明	—	

矢作-2 干潟・浅場造成事業

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	<input checked="" type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	直接浄化対策 自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生 水辺景観の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	24～26	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 海域の水質浄化に寄与するとともに、豊かな生態系をもつ干潟や浅場を造成し、漁場生産力の回復、水質浄化機能の向上を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など <干潟・浅場造成事業> ・ 実施内容 干潟・浅場の造成 ・ 実施場所 三河湾内</p> <p>3 取組の連携・協働 他機関などから浚渫土砂の供給を受け連携工事を実施</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 食と緑の基本計画2025、漁港・漁場整備法</p>				
指標とする項目	造成面積		指標の説明	—	



矢作-3 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-9をご確認下さい。

矢作-4 河川・海岸の清掃（石川・光明寺川の保全活動）

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	幸田町、幸田小学校		一覧表番号	57～58	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 身近な河川への関心を高めるため、総合学習で地域の河川環境の保全に取り組む。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 生物調査、菜の花の植栽、清掃活動 実施場所 学区内の川(石川、光明寺川) <p>3 取組の連携・協働 光明寺川を美しくする会の協力を得ている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数	指標の説明	—		

矢作-5 水源地域の森林整備

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水	<input checked="" type="checkbox"/> 豊かな水	<input type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	<input checked="" type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	流域市町、愛知県		一覧表番号	79	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 矢作川水系における洪水や水不足に対し、行政が行っている諸制度を補完し充実することを目的に、矢作川上流域の森林保全や洪水調節、水源開発に伴う影響緩和措置を、上下流域が一体となって協力して進めていく。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 水源林地帯の市町村に対し、森林整備に要する費用を助成する水源林対策事業を、県及び流域市町の負担金を財源の一部として実施。この他、水源地体験事業、地域交流事業等を実施 <p>3 取組の連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> 愛知県内の矢作川流域市町村との地域交流事業の実施 岡崎市と豊田市での水源地体験事業の連携実施 <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	間伐面積	指標の説明	—		

矢作-6 農業水利施設の環境整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	ため池の保全 農業用水路、ため池等の保全 身近な水辺の親水性の向上				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	89～91	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 水路、ため池などの農業水利施設が持っている水辺空間を活用し、生態系や景観等の環境との調和に配慮した整備を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 生態系、景観に配慮した農業用の水路、ため池などの農業水利施設の整備 ・ 実施場所 全域</p> <p>3 取組の連携・協働 関係市町村、土地改良区の申請により、地域住民等の協力を得て実施している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 土地改良法、食と緑の基本計画 2025</p>				
指標とする項目	整備箇所数	指標の説明	—		

矢作-7 水田貯留施設の整備

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は油-4 をご確認ください。

矢作-8 湿地・湿原の保全（岡崎市 湿地の保全）

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	湿地・湿原の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 年度	
実施主体	岡崎市		一覧表番号	124	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 荒廃して失われつつある湿地を、市民団体の協力を得て保全整備することにより、岡崎市の貴重な自然遺産として後世に残していく。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施場所 北山湿地、小呂湿地(岡崎市) ・ 実施内容 北山湿地は毎月第3土曜日、小呂湿地は毎月第1土曜日に、環境保全課の職員とおかざき湿地保護の会(市民団体)を中心に、動植物の専門家で構成する岡崎市動植物調査会のアドバイスを受けながら、雑草の抜き取り・木道整備・柵の設置・倒木の片付け・間伐・動植物の監視など季節に応じた保全整備を行っている。岡崎市動植物調査会には両湿地の定期観察調査を依頼している。</p> <p>3 取組の連携・協働 市民団体と専門家との連携で湿地の保護を図る。 専門家が毎年湿地定期観察調査を実施している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	保全活動回数	指標の説明	—		

矢作-8 湿地・湿原の保全（豊田市 湿地の保全）

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	湿地・湿原の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度 (2020年度一部修正)	
実施主体	豊田市		一覧表番号	124	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 豊田市内には、矢並湿地・御船湿地・亀首湿地・伊勢神湿地などの希少な動植物が生息する湿地があり、開発や環境変化により特に失われやすいことから、保全の必要がある。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施場所 矢並湿地、上高湿地、恩真寺湿地、御船湿地、亀首湿地、伊勢神湿地(豊田市) ・ 実施内容 草刈、進入樹木の伐採やフェンスの設置などの保全活動 一般公開による市民等への啓発活動(矢並湿地) 湿地学習モデル校による湿地での環境学習および保全活動(矢並湿地、上高湿地、恩真寺湿地) 地元団体などによる湿地観察会の開催(矢並湿地、上高湿地、恩真寺湿地)</p> <p>3 取組の連携・協働 豊田市自然愛護協会、矢並湿地保存会等の市民団体、豊田市自然観察の森</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	保全箇所数	指標の説明	—		

矢作-9 自然環境調査（自然環境基礎調査の実施）

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	動植物の調査・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	豊田市		一覧表番号	125	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 気候・気象、里山、植物、菌類、動物など自然環境に関する基礎的な調査を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 気候・気象、里山、植物、菌類、動物などの12分野に関する分野を平成13年から実施している。 ・ 実施場所 豊田市内 ・ 実施内容 自然環境全般、一年中、市内全域</p> <p>3 取組の連携・協働 文化財課、市史編さん事業と連携</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 豊田市環境基本計画</p>				
指標とする項目	調査実施の有否	指標の説明	—		

矢作-10 生態系にやさしい水田の設置

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	農業用水路、ため池等の保全 活動支援等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2014 年度	
実施主体	あいち豊田農業協同組合		一覧表番号	126~128	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 トンボ・カエル等、水田から見かけられなくなった。里山を主体とした田園風景の維持、そこから育まれた生産物を消費者によって買い支えていくシステムを作る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 生態系にやさしい水田の設置</p> <p>3 取組の連携・協働 豊田市、みよし市</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	設置箇所数	指標の説明	—		

矢作-11 高潮対策事業（緩傾斜堤防の整備）

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	身近な水辺の親水性の向上				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	144	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 従来の堤防は災害防止の観点から整備されていたが、堤防の傾斜を緩くすることにより、親水性にも配慮した海岸整備を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など <高潮対策事業> ・ 実施内容 堤防耐震化とともに、安全で人々が快適に水辺に近づけるよう堤防の緩傾斜化を図る。 ・ 実施場所 吉良海岸、西尾海岸</p> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 あいち地震対策アクションプラン</p>				
指標とする項目	整備延長	指標の説明	—		



付表1 アクション・シート（代表的な取組）【矢作川等流域】

矢作-12 水とみどりの森の駅事業

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	活動支援等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	岡崎市		一覧表番号	149	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 岡崎市は額田町との合併により、水道水の50%を占める乙川の水源地と豊かな自然を市域にもつこととなった。水は、私たち人類を始めとした生き物の命の源であり、その水は緑豊かな自然環境の中で育まれている。また、「自然環境」は、水源涵養のほか地球環境保全機能、防災機能、生物多様性維持、レクリエーション機能、農林漁業等の産業自然として多様な役割を担っている。 「森の駅」事業は岡崎市における「水資源」と「豊かな自然環境」を将来にわたり継承するため、保全育成していくことを大きな目的としている。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 守り育てるべき「自然環境」と守り育てるための「地域活動」があり、市民が自然を学び、体験できる機会が提供され、交流が生まれる所を「森の駅」と位置づける。森の総合駅及び森の駅(おかざき自然体験の森、おおだの森、くらがり溪谷、こども自然遊びの森、鳥川ホテルの里)、を指定し、各駅で環境保全活動、自然観察会等を開催する。</p> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	参加人数	指標の説明	—		



矢作-13 「水のかんきょう楽校」

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全 啓発				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 年度	
実施主体	明治用水土地改良区		一覧表番号	178～179	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 明治用水土地改良区は百年近く前から「水源の森(水源かん養林)」を保有管理している。先人達が掲げた「水をつかうものは水をつくれ」を合い言葉に、現在も長野県根羽村ほかで「水源の森」約 525ha を守り続けている。 これら水源かん養林事業の取組や必要性は、小中学生を中心とした「水のかんきょう楽校」を開校することで、水の大切さ・水源の森の役割・『水循環』など、地球的な規模として考え、学ぶ機会を提供し、水資源の保全に結び付けている。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 2011 年 5 月にオープンした「水のかんきょう学習館」において、「水源の森」の育成から水循環や水と食や生き物との関わりについて学習。また、「水の駅(改良区実習田)」では、農業体験や食育による環境教育、農業・農村の持つ多面的機能を学習するプログラムを実施している。さらには、「水のかんきょう楽校」で学んだことを授業参観などの機会に子どもたちが研究発表を行っている。</p> <p>3 取組の連携・協働 年間、約千人を対象として「水のかんきょう楽校」を行うため、農林水産省東海農政局などの行政、「篠目桜・ほたる同好会」などの地域ボランティア、学校 PTA、明治用水土地改良区女性部(農家のお母さん)など幅広くパートナーシップを組みながら行っている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
					
指標とする項目	開催回数	指標の説明	—		

矢作-14 新・豊田市 100年の森づくり構想

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度 (2020年度一部修正)	
実施主体	豊田市		一覧表番号	180~181	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 広域合併により市域の約7割を森林が占める「森林都市」となった。そこで森林を市民の重要な生活基盤として捉え、森林の持つ公益的機能を発揮させることで、生活を支える豊かな水を育み、災害に強い森づくりの実現等を推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 2007年3月「豊田市森づくり条例」を制定し、2018年3月に「新・豊田市100年の森づくり構想」を策定した。新構想では、森林を4区分に分け目的に応じた施策方針を設定し間伐などを実施するとともに、森林保全のガイドラインの策定を通して皆伐等について指導を図っていく。2018年3月に「第3次豊田市森づくり基本計画」策定。</p> <p>3 取組の連携・協働 森林保全ガイドラインは、森林所有者や林業事業体の理解を得ながらルール遵守を図るとともに、間伐推進は森林管理の中核的な担い手である豊田森林組合を中心に実施する。事業地確保については、地域組織の「地域森づくり会議」を地域が主体となって設置し、団地ごとに調査計画して確保する。市民に対する森林普及講座を開催し、森づくり応援団を増やしていく。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	間伐面積		指標の説明	—	

矢作-15 額田木の駅プロジェクトの実施

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2015年度	
実施主体	額田木の駅プロジェクト実行委員会 (額田林業クラブ、岡崎市などで構成)		一覧表番号	182	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 林地残材が大雨等により流れ出すことが山腹崩壊の原因とも言われている。国の施策等の方針が搬出間伐に転換されても、林齢によっては間伐材が林地残材となっている現状において、木材の利活用と地域の活性化を目的として、額田木の駅プロジェクト事業を実施している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 岡崎市内の森林で間伐した木材を実行委員会事務局が回収し、木材を地域通貨と交換。地域通貨は木の駅実行委員会で承認された商店などで使用できる。 ・ 実施時期 2015年2月に実行委員会発足、2015年5月より額田地区を中心に実施中 ・ 実施場所 岡崎市</p> <p>3 取組の連携・協働 岡崎市が額田木の駅プロジェクト実行委員会に対して、負担金を交付して支援している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 岡崎市森林整備ビジョン</p>				
指標とする項目	出荷量、出荷者数		指標の説明	—	

矢作-16 森林整備講習会

機能区分	きれいな水	<input checked="" type="checkbox"/> 豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	<input checked="" type="checkbox"/> 森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2015年度 (2020年度一部修正)	
実施主体	岡崎市		一覧表番号	183	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 間伐は良質な木材の産出、森林の持つ水源涵養等公益的機能の向上に必要不可欠な施業であり、山林には水源涵養と土砂災害防止等の役割がある。近年、農山村の人口が減少し、林業労働者の高齢者化が進み、担い手不足に直面している現状から、森林整備を行う人を育てる必要がある。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 間伐の必要性等を講義として行うほか、現地へ出向き枝打ち等実技を実施 ・ 実施時期 毎年10月頃 ・ 開催場所 岡崎市</p> <p>3 取組の連携・協働 岡崎森林組合等に間伐等の講義及び実習を委託し、運営している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 岡崎市森林整備ビジョン</p>				
指標とする項目	参加者数	指標の説明	—		

矢作-17 森林講演会

機能区分	きれいな水	<input checked="" type="checkbox"/> 豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	<input checked="" type="checkbox"/> 森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2015年度 (2020年度一部修正)	
実施主体	岡崎市		一覧表番号	184	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 2011年3月に「岡崎市森林整備ビジョン」を策定し、その中の個別施策の一つとして年間450haの間伐を目標として掲げたものの、一度も達成できていないといった背景から、間伐を始めとした森林整備や木材利用の必要性等について岡崎市民等に周知し、理解を深めるための啓発活動を実施する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 「森林講演会」を開催する。 ・ 実施時期 2015年度から毎年1回開催 ・ 実施場所 岡崎市額田センター集会室等のある程度の人員を収容できる施設</p> <p>3 取組の連携・協働 流域圏を一にする近隣自治体の担当部局にも声をかけ、森林整備の必要性や方向性等について意識の統一を図る。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 岡崎市森林整備ビジョン</p>				
指標とする項目	参加人数	指標の説明	—		

付表1 アクション・シート（代表的な取組）【矢作川等流域】

矢作-18 干潟観察会の実施

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	啓発				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2015年度	
実施主体	東幡豆漁業協同組合		一覧表番号	190	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 干潟は豊かな生態系を育むとともに、海域の水質浄化にも大きな働きをもっていることから、このような干潟の機能を学習し、干潟の保全活動につなげる。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 矢作川上・中流域の子どもたちが森と川と海のつながりや自然保護の大切さを学ぶことを目的として、三河湾の環境や恵みを楽しく体感できる干潟観察会を実施。 実施場所 東幡豆海岸 <p>3 取組の連携・協働 西尾市、東海大学海洋学部、幡豆地域ふるさと協議会</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数、参加者数、	指標の説明	—		



「矢作川等流域」
アクション・シート

矢作-19 乙川かわまちづくり事業

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	活動支援等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2020年度 (2020年度一部修正)	
実施主体	民間実行委員会		一覧表番号	191	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画（QRUWA 戦略）に基づき、乙川河川敷において、観光船運航やキャンプ事業など様々な民間事業を実施することで、当該地区で「常に何か面白いことが起きている」という市民及び来訪者の感覚を醸成し、河川空間の日常的な利用を促進させる。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施時期 通年 実施場所 乙川河川敷（吹矢橋～名鉄鉄橋） <p>3 取組の連携・協働 乙川リバーフロント地区かわまちづくり協議会</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連計画 「かわまちづくり」計画、乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画（QRUWA 戦略） 根拠法律 河川法、都市公園法、河川敷地占用許可準則 				
指標とする項目	利用者数	指標の説明	—		

②境川等流域

【アクション・シート(流域別の取組：境川等流域)】

表-付表-5 INDEX(流域別の取組：境川等流域)

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分				
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海	
境-1	海域の浚渫 (海域浄化対策事業)	底質改善対策	●									◎
境-2	水生生物調査	水質等の調査	●									◎
		動植物の調査・保全			●							◎
境-3	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●									◎
		清掃活動等			●							◎
		清掃活動等				●						◎
境-4	特定都市河川浸水被害対策法等 に基づく取組	雨水貯留浸透施設、 透水性舗装等の推進		●							◎	
境-5	湿地・湿原の保全	湿地・湿原の保全			●					◎		

注) 水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。

※「小区分」については付表2を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

アクション・シート
【境川等流域】

境-1 海域の浚渫（海域浄化対策事業）

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	底質改善対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	35	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 水域環境の改善を図るとともに、悪臭等の公害防止を図るため、海底に堆積している有機汚泥を浚渫する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など <海域浄化対策事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 海域に堆積した有機汚泥の浚渫 実施場所 衣浦湾北部海岸(刈谷市、高浜市) <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	浚渫面積 浚渫土量	指標の説明	—		

境-2 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-9をご確認下さい。

境-3 河川・海岸の清掃（明德寺川の清掃活動）

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	<input checked="" type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2007年度 (2015年度一部修正)	
実施主体	明德寺川の自然を守る会		一覧表番号	57～58	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 明德寺川の自然環境を保護するために実施している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 河川の両岸また川の上流下流周辺の清掃を随時実施、スイセン等の植栽、除草、河川沿いの花壇の手入れ及び、会員による水質検査の実施 実施場所 明德寺川 <p>3 取組の連携・協働 明德寺川の自然を守る会を町が支援している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数	指標の説明	—		

境-4 特定都市河川浸水被害対策法等に基づく取組

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	総合治水対策の推進 雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度 (2012年度、2013年度一部修正)	
実施主体	民間開発者、流域市町、愛知県		一覧表番号	101	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 流域の市街化に伴う流出抑制対策として特定都市河川浸水被害対策法に基づき、境川・猿渡川流域を「特定都市河川流域」として指定し、流域内の河川管理者、下水道管理者及び地方公共団体が一体となり、浸水被害対策を実施している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 雨水貯留浸透施設の設置 実施場所 特定都市河川流域に指定された境川・猿渡川流域 <p>3 取組の連携・協働 流域市町や愛知県</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 特定都市河川浸水被害対策法</p>				
指標とする項目	実施内容	指標の説明	—		



「境川等流域」
アクション・シート

境-5 湿地・湿原の保全

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	湿地・湿原の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度 (2013年度、2015年度一部修正)	
実施主体	小堤西池のカキツバタを守る会、調査委員、ボランティア、刈谷市		一覧表番号	124	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 小堤西池の除草及び、東側丘陵地の竹を伐採、処理することによりカキツバタ群落の保護保全・増殖を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 除草、竹伐採及び処理 実施時期 4月・9月 実施場所 小堤西池及び東側丘陵地 <p>3 取組の連携・協働 小堤西池のカキツバタを守る会、小堤西池カキツバタ群落保存対策調査委員会、ボランティア</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 小堤西池カキツバタ群落保存活用計画書、文化財保護法</p>				
指標とする項目	除草作業実施回数	指標の説明	—		



③油ヶ淵等流域

【アクション・シート(流域別の取組：油ヶ淵等流域)】

表-付表-6 INDEX(流域別の取組：油ヶ淵等流域)

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海
油-1	環境保全型農業推進事業	非特定汚染源対策	●						◎		○
油-2	植生浄化等、切間川浄化施設、湖内底質改善(油ヶ淵の浄化対策)	直接浄化対策	●								◎
		直接浄化対策	●								◎
		底質改善対策	●								◎
油-3	水生生物調査	水質等の調査	●								◎
		動植物の調査・保全			●						◎
油-4	水田貯留施設の整備	総合治水対策の推進		●					○	◎	
油-5	港湾環境整備事業	身近な水辺の親水性の向上				●					◎
油-6	油ヶ淵浄化デー	清掃活動等	●							○	◎
油-7	油ヶ淵清流ルネッサンスⅡ(油ヶ淵流域水環境モニタリング)	その他	●								◎
油-8	油ヶ淵水辺公園の整備	身近な水辺の親水性の向上				●					◎
油-9	アクション油ヶ淵	啓発					●				◎

注) 水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。

※「小区分」については付表2を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

付表1 アクション・シート（代表的な取組）【油ヶ淵等流域】

油-1 環境保全型農業推進事業

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	非特定汚染源対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 年度	
実施主体	西尾市、大府市、JA あいち中央、 JA あいち豊田、愛知県		一覧表番号	3	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 農業の持つ物質循環機能を生かし、環境への負荷低減と、農産物の安全確保に配慮した農業の推進を目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 環境安全推進マニュアルを始めとした GAP 手法の導入推進 持続性の高い農業に取り組むエコファーマーの育成推進</p> <p>3 取組の連携・協働 市町村、農業団体等と連携し、環境と安全に配慮した農業を推進</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 愛知県環境と安全に配慮した農業推進計画、食と緑の基本計画 2025</p>				
指標とする項目	環境安全推進マニュアル導入 エコファーマー認定数	指標の説明	—		

油-2 植生浄化等、切間川浄化施設、湖内底質改善（油ヶ淵の浄化対策）

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化			
小区分	直接浄化対策 底質改善対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり <input type="checkbox"/> 郷づくり <input type="checkbox"/> まちづくり		<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2007年度 (2012年度一部修正)	
実施主体	安城市、愛知県	一覧表番号	30～31	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 油ヶ淵の水質汚濁の改善のため、各種浄化対策を実施する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など (1)直接浄化施設の運転・管理 ・ 実施内容 油ヶ淵への流入河川において、直接浄化施設による河川水質の改善を行う。 ・ 実施場所 長田川、稗田川、半場川(愛知県)、切間川(安城市、愛知県) (2)植生浄化、河道の多自然化の実施 ・ 実施内容 河川の多自然化や湖沼への植物の植栽により植物の生育による水質改善を行う。 ・ 実施場所 油ヶ淵、稗田川、半場川(愛知県) (3)油ヶ淵及び流入河川の浚渫・覆砂 ・ 実施内容 油ヶ淵及び流入河川の底泥からの栄養塩類の溶出を防ぐため浚渫や覆砂を行う。 ・ 実施場所 浚渫：長田川、稗田川、半場川、油ヶ淵(愛知県) 覆砂：油ヶ淵(愛知県)</p> <p>3 取組の連携・協働 油ヶ淵第二期水環境改善緊急行動計画 (清流ルネッサンスⅡ)の一環として実施 2021年度に新計画策定予定</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 二級河川高浜川水系河川整備計画</p>			
指標とする項目	浄化施設の汚泥処理量 覆砂面積 植生浄化	指標の説明	—	





油-3 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-9をご確認下さい。

付表1 アクション・シート（代表的な取組）【油ヶ淵等流域】

油-4 水田貯留施設の整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	総合治水対策の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2012年度 (2020年度一部修正)	
実施主体	安城市、地域住民		一覧表番号	98	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 市街化の進展に伴う地下水かん養量の減少及び雨水流出量の増加を抑制するため、農地の保全に努めるとともに、過去に浸水被害のあった市街地の上流における水田で雨水を余分に貯めることで浸水被害の軽減を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・実施内容 水田貯留施設の整備 ・実施場所 過去に浸水被害のあった市街地の上流</p> <p>3 取組の連携・協働 水田の地権者及び耕作者の同意を得た上で事業を実施し、水田貯留施設の維持管理は地元町内会や耕作者が担う。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 安城市雨水マスタープラン</p>		 		
指標とする項目	貯留容量	指標の説明	—		


油-5 港湾環境整備事業

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	身近な水辺の親水性の向上				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	143	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・実施内容 港湾関係者、地域住民が利用可能な休息緑地、レクリエーション緑地、シンボル緑地等を整備し、周辺施設との連携、地域の文化と密着した緑地として、周辺地域の港湾環境の改善を図る。 ・実施年度 1996年度～2019年度 ・実施場所 高浜地区</p> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 衣浦港港湾計画</p>				
指標とする項目	整備面積	指標の説明	—		

油-6 油ヶ淵浄化デー（油ヶ淵周辺の清掃活動）

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2007 年度	
実施主体	地域住民、碧南市、安城市、西尾市、高浜市		一覧表番号	176	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 1992 年 5 月 1 日に開催された油ヶ淵水質浄化懇談会（県知事と油ヶ淵流域 4 市の市長）の席上で 7 月第 4 日曜日を「油ヶ淵浄化デー」と定め、4 市が啓発活動を実施することを決定した。そして毎年それぞれの市において清掃する場所を決め、油ヶ淵流域の清掃活動を行なっている。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 清掃活動 実施場所 油ヶ淵周辺 実施時期 原則的に毎年 7 月第 4 日曜日 <p>3 取組の連携・協働 毎年、流域の町内会、学校など多くの地域住民の協力を得ている。また、企業からも協力を得ている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	—		

油-7 油ヶ淵清流ルネッサンスⅡ（油ヶ淵流域水環境モニタリング）

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	その他				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2007 年度	
実施主体	地域住民、油ヶ淵水質浄化促進協議会		一覧表番号	177	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 油ヶ淵第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）に基づく各種対策が油ヶ淵や河川など、流域の水環境にどう反映しているかを把握するために、また、地域住民に水環境の現状を把握してもらうために油ヶ淵流域水環境モニタリングを実施している。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 水質モニタリング：県及び市による水質調査市民モニタリング <p>3 取組の連携・協働 油ヶ淵第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）の一環として実施。 2021 年度に新計画策定予定。</p>				
指標とする項目	湖内 COD、湖内底層 DO、 湖内透視度	指標の説明	—		

付表1 アクション・シート（代表的な取組）【油ヶ淵等流域】

油-8 油ヶ淵水辺公園整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	身近な水辺の親水性の向上				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	185	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 「油ヶ淵の自然と歴史 未来へつなぐ水辺風景の創造」を基本テーマに、油ヶ淵に関する県民の関心を深めるとともに、水と人との係わりについて学び、水質等の情報提供や水質浄化の活動拠点づくりを行なう事を、基本方針の1つとして整備を進めている。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 天然湖沼で、広々とした水面をもつ油ヶ淵の特徴を生かし、周辺区域を含めて公園として整備する。 ・ 実施場所 油ヶ淵周辺</p> <p>3 取組の連携・協働 公園の設計を、市民参加によるワークショップにより進めている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	整備状況	指標の説明	—		

油-9 アクション油ヶ淵（油ヶ淵水質浄化イベントの実施）

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	啓発				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 年度 (2020 年度一部修正)	
実施主体	地域住民、油ヶ淵水質浄化促進協議会		一覧表番号	189	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 油ヶ淵に流入する汚濁物質の約 7 割を生活排水が占めており水質汚濁の大きな原因になっていることから、現地体験型イベントを開催し、地域住民の方々の水質浄化への意識の高揚を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 アクション油ヶ淵の開催(乗船体験、生き物に関する講座、水質調査体験等) ・ 実施場所 油ヶ淵及びその周辺</p> <p>3 取組の連携・協働 油ヶ淵第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)の一環として実施</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	参加人数	指標の説明	—		



④三河湾沿岸域(知多半島等)

【アクション・シート(流域別の取組：三河湾沿岸域(知多半島等))】

表-付表-7 INDEX(流域別の取組：三河湾沿岸域(知多半島等))

取組 番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分				
			きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあう 水辺	取組 活性化	森	郷 ま	まち	川 ・ 海	
三河-1	水生生物調査	水質等の調査	●									◎
		動植物の調査・保全			●							◎
三河-2	湿地・湿原の保全	湿地・湿原の保全			●					◎		
三河-3	港湾環境整備事業	身近な水辺の親水性の向上				●						◎
三河-4	矢勝川堤防における彼岸花の植栽	その他				●						◎
三河-5	環境学習における取組 (河川等のゴミ調査)等	活動支援					●		○		○	◎

注) 水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。

※「小区分」については付表2を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

付表1 アクション・シート（代表的な取組）【伊勢湾沿岸域(知多半島等)】

三河-1 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-9をご確認下さい。

三河-2 湿地・湿原の保全

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	湿地・湿原の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	阿久比町		一覧表番号	124	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 知多半島でも大変貴重な自然環境が残り、湿地特有の生物(ハッチョウトンボ等)や植物(絶滅危惧種Ⅱ類シラタマホシクサ等)が生息・生育する場所である板山高根湿地の保全・整備を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施場所 板山高根湿地(阿久比町)</p> <p>3 取組の連携・協働 地域住民の方より板山高根湿地自然環境ボランティアを募集</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	保全回数 参加人数	指標の説明	—		



三河-3 港湾環境整備事業

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	身近な水辺の親水性の向上				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	143	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 港湾関係者、地域住民が利用可能な休息緑地、レクリエーション緑地、シンボル緑地等を整備し、周辺施設との連携、地域の文化と密着した緑地として、周辺地域の港湾環境の改善を図る。 ・ 実施場所 東浦地区 ・ 実施年度 1991年度～2019年度</p> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 衣浦港港湾計画</p>				
指標とする項目	整備面積	指標の説明	—		



三河-4 矢勝川堤防における彼岸花の植栽

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	その他				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 年度	
実施主体	矢勝川の環境を守る会		一覧表番号	146	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 新美南吉の童話「ごんぎつね」の舞台となった矢勝川の堤防にクズヤススキが生い茂り、地域住民も近寄らなくなっていたため、1990 年から草を刈り、彼岸花を植える活動を始めた。現在では、東西 1.5 キロメートルにわたり、100 万本以上の彼岸花が咲くようになった。この彼岸花の育成を図り、美観を保つために、年 4 回、矢勝川堤防の草刈を行っている。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 矢勝川右岸(半田市側)の堤防と河川敷において、年に 4 回(彼岸花後の 10 月、1~2 月、5 月、8 月末~9 月初め)草刈を行い、彼岸花の少なくなってきた部分には補植を行う。矢勝川周辺の休耕地を借り、菜の花、ポピー、コスモスなど四季折々の花を育てている。 ・ 実施場所 矢勝川</p> <p>3 取組の連携・協働 毎年、岩滑区民、岩滑北保育園の園児、岩滑小学校の児童などが参加して、共同で作業を行っており、地域住民や子どもたちにとっては、矢勝川という身近な水辺に接し、環境について考えるよい機会となっている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	—		

三河-5 環境学習における取組（河川等のゴミ調査）等

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	活動支援				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 年度	
実施主体	半田市		一覧表番号	158	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 4 年生総合的な学習において、校区を流れる平地川について学習し、地域への愛着をもたせるとともに、平地川の自然を守るための活動を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施場所 平地川、稗田川、神戸川、亀崎港 ・ 実施内容 河川等のゴミ調査、水質調査、神戸川クリーン作戦、亀崎の海の状態調査</p> <p>3 取組の連携・協働 地元の方による稲作体験、高砂会と合同の川清掃、アイシン出前講座の活用</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 半田市環境基本計画</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	—		

2 健全な水循環再生に向けた取組 (2009~2019年度)

(1) 流域共通の取組の実績

流域共通の取組の実績 (2009~2019年度) は以下のとおり。

表-付表-2 取組実績表 流域共通(1/2)

めざす姿	指標とする取組 取組内容	実績											目標値	目標年度	指標の説明	指標とする項目を報告する機関	
		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度					
きれいな水	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体	汚水処理人口普及率(%)											100%	2030	汚水処理人口/行政人口×100	県下水道課	
	・下水道、集落排水、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた汚水処理施設の整備により、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る。	83.3%	84.8%	86.0%	86.9%	87.2%	88.0%	89.2%	89.8%	90.4%	90.7%	91.2%					
	下水道の整備	下水道普及率(%)											92.6%	2030	下水道処理人口/行政人口×100	県下水道課	
	・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備を推進する。	69.4%	70.9%	72.4%	73.5%	74.3%	75.3%	76.7%	77.4%	78.1%	78.5%	79.5%					
	高度処理施設の導入(下水道整備の内)	高度処理人口普及率(%)											100%	2025	高度処理人口/行政人口×100	県下水道課	
	・伊勢湾と三河湾の富栄養化を防止するため、下水道施設の高度処理化を行う。	69.4%	70.9%	72.4%	73.2%	74.0%	75.3%	76.7%	77.4%	78.1%	78.8%	79.5%					
	農業集落排水施設の保全、管理	農業集落排水処理人口普及率(%)											3.1%	2030	農業集落排水処理人口/行政人口×100	県農地整備課	
	・農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を保全、維持し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を図る。	3.4%	3.4%	3.1%	3.9%	3.9%	3.3%	2.9%	2.9%	2.8%	2.9%	2.7%					
	合併処理浄化槽の設置	合併処理浄化槽処理人口普及率(%)											—	—	合併処理浄化槽設置済人口/行政人口×100	県水大気環境課	
	・既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素、リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。	10.4%	10.4%	10.1%	9.9%	9.3%	9.2%	9.3%	9.3%	9.2%	9.2%	8.7%					
		合併処理浄化槽の基数割合(%)											100%	2030	合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数×100		
		24.0%	26.7%	28.2%	29.7%	31.3%	33.1%	34.3%	35.9%	37.2%	37.8%	38.8%					
	コミュニティプラントの整備	コミュニティプラント処理人口普及率(%)											0.11%	2030	コミュニティプラント処理人口/行政人口×100	資源循環推進課	
	・コミュニティプラントの整備及び適正な維持管理を推進する。	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.14%	0.14%	0.12%	0.12%					
	干潟・浅場造成事業	干潟・浅場造成面積(ha)											471ha	2014~2038	干潟・浅場を造成した面積	各構成員	
	・水質・底質の悪化により低下した漁場生産力の回復や水質浄化機能の向上を図る。	4.7ha	8ha	3.1ha	2.0ha	2.6ha	3.8ha	6.8ha	17.8ha	17.4ha	12.8ha	3.6ha					
	河川等公共用水域水質監視	河川(BOD)の環境基準達成率(%)											100%	毎年	・河川(BOD(西三河地域のみ)の環境基準達成率 ・海域COD(衣浦湾のみ)の環境基準達成率	県水大気環境課	
・公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。	96%	92%	96%	96%	91.6%	100%	96%	95.8%	95.8%	95.8%	95.8%						
	海域(COD)の環境基準達成率(%)											100%	毎年				
	67%	33.3%	67%	67%	66.6%	66.6%	67%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%						
水生生物調査	実施箇所数											前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	県水大気環境課		
・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	82箇所	68箇所	53箇所	68箇所	64箇所	52箇所	65箇所	90箇所	80箇所	47箇所	87箇所						
	延べ参加人数(人)											前年増	単年				
	2,906人	2,508人	2,174人	2,882人	2,311人	1,982人	1,354人	1,863人	494人	257人	1,479人						
流域モニタリング一斉調査	実施箇所数											前年増	単年	流域モニタリング一斉調査の実施箇所数、延べ参加人数	県水大気環境課		
・住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するモニタリングを実施する。	131箇所	176箇所	139箇所	152箇所	70箇所	82箇所	106箇所	87箇所	80箇所	47箇所	83箇所						
	延べ参加人数(人)											前年増	単年				
	422人	667人	452人	362人	352人	151人	443人	555人	494人	257人	257人						
伊勢湾再生推進会議(関係機関との連携強化)	施策実施状況(件)											継続実施	継続実施	各機関の施策実施状況	県水大気環境課(中部地方整備局)		
・伊勢湾とその流域の再生のための行動計画の策定と推進、各事業主体の施策の実施、河川・湖沼・海岸等での水質調査、簡易水質テスト、ごみ調査、生物調査、清掃活動の実施	188件	192件	200件	201件	205件	215件	217件	218件	219件	219件	219件						
三河湾環境再生プロジェクト	サポーター数(人)											継続実施	継続実施	サポーター数	県水大気環境課		
県民、NPO、企業、関係団体、教育機関、行政等が一体となって、三河湾の環境再生に向けた取組の機運を高めるため、「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」と連携・協働し、三河湾の環境再生について関心を深める事業を実施するとともに、NPO等の活動支援を行う。							375人	649人	1,025人	1,284人	1,924人						
河川・海岸の清掃	実施回数(回)											前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	各構成員		
・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。	141回	186回	198回	619回	528回	472回	521回	488回	523回	526回	205回						
	実施箇所数											前年増	単年				
	152箇所	159箇所	188箇所	341箇所	287箇所	233箇所	207箇所	220箇所	206箇所	231箇所	174箇所						
	延べ参加人数(人)											前年増	単年				
	25,452人	30,801人	39,861人	81,768人	59,501人	55,451人	52,486人	69,072人	62,239人	63,795人	37,064人						

表-付表-2 取組実績表 流域共通(2/2)

めざす姿	指標とする取組 取組内容	実績										目標値	目標年度	指標の説明	指標とする項目を報告する機関		
		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度					2019年度	
豊かな水	森林整備の促進 ・森林が有する水源の涵養などの多面的機能を十分に発揮させるため、森林の適切な保全管理を行う。	間伐面積 (ha)										間伐面積 (ha)	4,000ha (県域)	2016~2020	間伐を実施した面積	県森林保全課	
	雨水浸透施設等の設置(浄化槽の転用を含む) ・降雨時における雨水流出抑制を図ることにより河川などの洪水を軽減するとともに、公共下水道接続時に不用となる浄化槽を雨水貯留施設へ転用することで、雨水の有効利用及び地下水の涵養を図る。	雨水貯留施設の設置数										雨水貯留施設の設置数	継続実施	単年	・構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数 ・地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置に補助した件数	各構成員	
	透水性舗装の推進 ・雨水を地中に浸透させ、都市の水循環をより自然なものに近づけ、雨水流出抑制と地表面の温度低下によるCO2削減など環境に配慮したまちづくりを行う。	雨水貯留浸透施設設置補助件数										雨水貯留浸透施設設置補助件数	継続実施	単年	構成員が施工した透水性舗装の面積	各構成員	
	ため池の保全 ・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。	整備箇所数										整備箇所数	継続実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数	各構成員	
		整備面積(m ²)										整備面積(m ²)	27,089m ²	38,879m ²	24,085m ²	48,008m ²	構成員が施工した透水性舗装の面積
多様な生態系	多自然川づくり ・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。	整備延長(km)										整備延長(km)	継続実施	単年	県内全域での実績	県河川課	
	干潟・浅場造成事業(再掲「きれいな水」) ・水質・底質の悪化により低下した漁場生産力の回復や水質浄化機能の向上を図る。	干潟・浅場造成面積 (ha)										干潟・浅場造成面積 (ha)	-	-	干潟・浅場を造成した面積	各構成員	
	ため池の保全(再掲「豊かな水」) ・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。	整備箇所数										整備箇所数	継続実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数	各構成員	
	河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」) ・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。	実施回数(回)										実施回数(回)	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	各構成員	
		実施箇所数										実施箇所数	前年増	単年			
		延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)	前年増	単年			
	水生生物調査(再掲「きれいな水」) ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	実施箇所数										実施箇所数	前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	県水大気環境課	
	延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)	前年増	単年				
ふれあう水辺	多自然川づくり(再掲「多様な生態系」) ・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。	整備延長(km)										整備延長(km)	継続実施	単年	県内全域での実績	県河川課	
	河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」) ・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。	実施回数(回)										実施回数(回)	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	各構成員	
		実施箇所数										実施箇所数	前年増	単年			
		延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)	前年増	単年			

(2) 流域別の取組の実績

流域別の取組の実績（2009～2019年度）は以下のとおり。

表-付表-3 取組実績表 流域別(1/4)

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実 績													
				2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度			
矢作川等流域	森づくり	水源地域の森林整備	岡崎市、豊田市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町、排水資源課 (※報告機関：排水資源課)	間伐面積 (ha)										間伐面積 (ha)			
		・(公財)矢作川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備に要する費用の助成を行う。		322.2ha	245.2ha	283.7ha	263.4ha	239.8ha	182.0ha	166.7ha	220.0ha	249.3ha	75.3ha	150.8ha			
		おと川リバーヘッド大作戦【2019終了】		参加人数(人)										参加人数(人)			
		・森林の除間伐、枝打ち、植樹等を行う。		128人	18人	43人	36人	43人	50人	121人	93人	96人	80人	97人			
		新・豊田市100年の森づくり構想		間伐面積 (ha)										間伐面積 (ha)			
		・平成19年3月に「豊田市森づくり条例」を制定。 ・平成30年3月、100年先を見据えた森づくりの方向性を示した「新・豊田市100年の森づくり構想」を策定した。		1,477ha	1,404ha	1,382ha	1,112ha	1,138ha	1,056ha	913ha	1,132ha	1,099ha	1,069ha	900ha			
		自然環境基礎調査の実施		調査実施の有否										調査実施の有否			
		・気候・気象、里山、植物、菌類、動物など自然環境に関する基礎的な調査を行う。		有	有	有	有	有	有	有	有	有	否	否	一部実施		
		額田木の駅プロジェクトの実施		出荷量										出荷量			
		・岡崎市の森林で間伐した木材を額田木の駅プロジェクト実行委員会事務局が回収し、木材を地域通貨と交換する。 ・地域通貨は実行委員会承認された商店などで使用する。		1,303t										924t	1,001t	1,000t	
		出荷者数										出荷者数					
		105人										108人	112人	112人			
	間伐講習会	参加者数										参加者数					
	・間伐の必要性等の講義や現地へ向き枝打ち等実技を実施する。	12人										6人	12人	17人			
	森林整備講演会	参加人数										参加人数					
・「岡崎市森林整備講演会・シンポジウム」を開催し、森林の公益的機能の向上の大切さの発信と、今後の森林・林業の在り方を討論する。	43人										50人	115人	66人				
郷づくり	湿地・湿原の保全	保全活動回数(日)										保全活動回数(日)					
	・荒廃して失われつつある湿地を、市民団体の協力を得て保全整備する。	24日	24日	21日	21日	21日	24日	24日	23日	26日	26日	21日					
	湿地・湿原の保全	保全箇所数										保全箇所数					
	・希少な動植物が自生する湿地を保全する。	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所					
	農業水利施設の環境整備	整備箇所数										整備箇所数					
	・生態系、景観に配慮した農業用の水路、ため池などの農業用水利施設の整備を行う。	1箇所	-	-	-	-	1箇所	-	-	-	-	4箇所					
	水とみどりの森の駅事業	参加人数(人)										参加者数(人)					
	・守り育てるべき「自然環境」と守り育てるための「地域活動」があり、市民が自然を学び、体験できる機会が提供され、交流が生まれる所を「森の駅」と位置づけ、森の駅(5箇所)、森の駅育成地区(4箇所)を指定し、各駅で環境保全活動、自然観察会等を開催する。	1,356人	1,987人	2,541人	6,481人	6,735人	6,180人	6,954人	51,953人	54,255人	46,787人	43,628人					
	生態系にやさしい水田の設置	設置箇所数・面積										面積					
	・里山を主体とした田園風景の維持、そこから育まれた生産物を消費者によって買い支えていくシステムを作る。	12箇所										30箇所	33筆	-	11.98ha	12.26ha	
まちづくり	合流式下水道の改善	対策箇所数										対策箇所数					
	・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
		スクリーン数(箇所)										スクリーン数(箇所)					
		9箇所(累計)	9箇所(累計)	12箇所(累計)	24箇所(累計)	59箇所(累計)	-	-	-	-	-	-					
	調整池整備	整備容量(m³)										整備容量(m³)					
	・計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。	-	1,874m³	2,013m³	8,624m³	4,168m³	-	-	-	-	-	-					
	水田貯留施設の整備	整備箇所										整備箇所					
・農地を保全し、過去に浸水被害のあった市街地の上流で水田貯留施設を整備する。	1箇所										1箇所	-	2箇所	-	-	13箇所	34箇所
乙川リバーフロント地区整備	園路の整備延長(m)										園路の整備延長(m)						
・乙川の水辺空間と歴史文化遺産を活かした観光産業都市の創造するため、人道橋、プロムナード、園路整備などを行う。	-										1,272m	1,140m	990m	630m	1,050m		

表-付表-3 取組実績表 流域別(2/4)

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実 績										
				2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
矢作川等流域	川・里海づくり	干潟・浅場の造成	県水産課	干潟・浅場造成面積 (ha)									干潟・浅場造成面積 (ha)	
		・漁場生産力の回復、水質浄化機能の向上を図るため、干潟浅場を造成する。		4.7ha	4.2ha	3.1ha	1.5ha	2.6ha	3.8ha	6.4ha	4.8ha	4.6ha	5.3ha	3.6ha
		矢作川水辺ブラザ整備事業【2018終了】	岡崎市	整備箇所数									整備箇所数	
		・岡崎市が矢作川沿いの大門河川緑地と大門公園、堤下公園を一体に整備し、国が堤防の拡幅と低水護岸整備等を行う。		1.67ha(累積)	1.67ha(累積)	1.67ha(累積)	1.67ha(累積)	1.93ha(累積)	2.1ha(累積)	3.4ha(累積)	1箇所 3.76ha(累計)	1箇所 3.88ha(累計)	1箇所	- (2018年度で終了)
		緩傾斜堤防の整備	西三河建設事務所	整備延長(m)									整備延長(m)	
		・堤防耐震化とともに、安全で人々が快適に水辺に近づけるよう堤防の緩傾斜化を図る。		850m	36m	35m	45.5m	388.7m	260m	259m	784.4m	-	329.9m	134m
		矢作川沿岸の水質保全	矢作川沿岸水質保全対策協議会	パトロール回数									パトロール回数	
		・開発時に事業者と事前協議を行い、濁水流出の未然防止に努めている。 ・流域住民交流による水質保全活動を実施する。 ・工場排水、開発工事現場、廃棄物処分場などのパトロールを実施する。		131回	131回	131回	148回	145回	156回	149回	158回	153回	154回	143回
		石川・光明寺川の水質調査	幸田町	実施回数(回)									実施回数(回)	
		・地域の河川環境の保全に取り組む。		4回	17回	27回	27回	27回	27回	27回	2回	2回	-	4回
				実施箇所数									実施箇所数	
				2箇所	13箇所	22箇所	22箇所	22箇所	22箇所	22箇所	2箇所	2箇所	-	14箇所
				延べ参加人数(人)									延べ参加人数(人)	
				376人	1,924人	7,688人	7,789人	7,781人	8,207人	7,782人	-	-	-	-
		水生生物調査	流域市町、豊橋河川事務所、県水大気環境課(※報告機関:豊橋河川事務所、県水大気環境課)	実施箇所数									実施箇所数	
		・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。		50箇所	46箇所	43箇所	43箇所	36箇所	36箇所	50箇所	70箇所	65箇所	41箇所	3箇所
				延べ参加人数(人)									延べ参加人数(人)	
				1,943人	1,679人	1,834人	1,963人	1,400人	1,434人	857人	1,129人	185人	85人	6人
干潟観察会の実施	西尾市	実施回数(回)									実施回数(回)			
・干潟は豊かな生態系を育むとともに、海域の水質浄化にも大きな働きをもっていることから、このような干潟の機能を学習し、干潟の保全活動につなげる。		1回	1回	1回	2回	3回	3回	3回	3回	2回	-	2回		
		参加者数(人)									参加者数(人)			
		141人	208人	17人	99人	158人	126人	126人	126人	78人	-	46人		
「水のかんきょう楽校」(水源かん養林事業)	明治用水土地改良区	啓発事業開催回数									啓発事業開催回数			
・明治用水土地改良区は、百年近く前から先人達が掲げた「水をつかうものは水をつくれ」を合い言葉に、長野県根羽村ほかで「水源の森」約525haを守り続けている。 ・この取組の一環として、小中学生を中心とした「水のかんきょう楽校」を開校し、水の大切さ・水源の森の役割・『水循環』などを地味な規模として考え、学ぶ機会を提供する。		31回	29回	38回	18回	18回	26回	39回	26回	-	-	9回		
		啓発事業参加者人数(人)									啓発事業参加者人数(人)			
		6,094人	6,276人	3,911人	1,201人	1,302人	1,309人	2,569人	-	-	-	-		
		連携団体数(団体)									連携団体数(団体)			
		14団体	21団体	21団体	21団体	21団体	26団体	37団体	-	-	-	-		
乙川サミットの開催【2019終了】	岡崎市	参加団体数(団体)									参加者数(人)			
・乙川に関する団体(学校、漁協、美しくする会、岡崎市、愛知県、国など)が一堂に会して、各団体の活動や事業を紹介し、お互いの活動に対して理解を深めるため、定期的に開催する。		・討論 4団体 ・参加団体 不明	18団体	18団体	15人	204人	22人(7団体)	36人(11団体)	19人	10人	-	(2018年度から未実施)		
船遊び(乙川観光船事業)【2019終了】	岡崎市	参加者数(人)									参加者数(人)			
・観光基本計画に基づき観光振興アクションプランの重点プロジェクトの1つとして「家康公のまち」魅力創造事業で特に岡崎公園・八帖蔵通り・大樹寺周辺を結ぶエリアを岡崎観光の各拠点となる重点地区として乙川を利用した新たな観光資源として観光船を浮かべ観光客の誘致を図る。		3,894人	3,043人	2,467人	1,431人	1,728人	1,989人	2,098人	-	-	-	(民間事業移行のため削除)		
船遊び(乙川観光船事業)	民間実行委員会(岡崎市)	利用者数(人)									利用者数(人)			
・乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画(QURUWA戦略)に基づき、乙川河川敷において、観光船運航やキャンプ事業など様々な民間事業を実施することで、当該地区で「常に何か面白いことが起きている」という市民及び来訪者の感覚を醸成し、河川空間の日常的な利用を促進させる。		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
三河湾クルーズ「海の生き物調査隊」の実施【2019終了】	西尾市	参加者数(人)									参加者数(人)			
・三河湾の現状を体感することで環境意識を高め、海の生き物観察や海のごみなどについての環境学習を実施する。		94人	90人	-	-	-	-	-	-	-	-			

表-付表-3 取組実績表 流域別(3/4)

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実 績									
				2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
境川等流域 【課題】 ○上流3市1町(大府市、豊明市、みよし市、東郷町)は生活排水対策重点地域に指定されており、生活排水対策の推進が必要となっている。 ○ため池は多面的な機能も持つことから、その保全を図ることが必要である。 ○総合治水対策として、雨水貯留浸透施設の設置が必要である。 ○河川周辺の水辺は生物の貴重な生息・生育域であり、水辺に親しむ場所でもあるので、自然環境の保全・再生が必要である。 【目標】 ☆多様な動植物が見られる河川環境 ☆保水・かん養や生物の住処をもたらすため池の回復 <上流> ○魚の姿がたくさん見える。 ○水に入って遊びたい水辺 ○濁りや色が気にならない。 <中・下流> ○ヨシなど河畔の植物が多く、在来種が多い。 ○眺めたり散歩したい水辺。 ○濁りや色が気にならない。	森づくり	水源涵養林育成事業 ・植樹祭でヒノキの苗の植樹を行う。	愛知用土土地改良区	整備面積(ha)									
	郷づくり	湿地・湿原の保全 ・除草や竹の伐採をすることにより、カキツバタ群落の保護保全・増殖を図る。	刈谷市	除草作業実施回数(回)									
		ため池の保全 ・「蜻蛉の会」が、ため池付近の清掃、ピオトープ整備、緑化活動等を実施する。	大府市	実施内容									
	まちづくり	合流式下水道の改善 ○総合治水対策として、雨水貯留浸透施設の設置が必要である。 ○河川周辺の水辺は生物の貴重な生息・生育域であり、水辺に親しむ場所でもあるので、自然環境の保全・再生が必要である。	刈谷市	ろ過スクリーンの設置数									
		特定都市河川浸水被害対策法に基づく取組 ・境川流域において、流域水害対策計画に基づき総合治水対策を推進。 ・流域対策として雨水貯留浸透施設の設置を行う。	刈谷市、豊田市、安城市、東海市、大府市、知立市、豊明市、日進市、みよし市、東郷町、東浦町、愛知県(※報告機関: 県河川課)	実施内容									
		調整池整備 ・計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。	安城市	整備容量(m ³)									
	川・里海づくり	明徳寺川の清掃活動 ・河川の清掃を行う。	東浦町	実施回数(回)									
		水生生物調査 ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	流域市町、県水大気環境課(※報告機関: 県水大気環境課)	実施箇所数									
				延べ参加人数(人)									
	油ヶ淵等 【課題】 ○流域の汚濁負荷量の約7割は生活系であり、生活排水対策を進める必要がある。 ○油ヶ淵の流入河川は自流水が少なく、非灌漑期には河川湖沼での汚濁が見られることから、地下水のかん養機能の回復も必要である。	郷づくり	環境保全型農業推進事業 ・環境安全推進マニュアルを始めとしたGAP手法の導入を推進する。 ・持続性の高い農業に取り組むエコファーマーの育成を推進する。	県農業経営課	環境安全推進マニュアル導入(産地数)								
			エコファーマー認定数(人)										
まちづくり		調整池整備 ・計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。	安城市	整備容量(m ³)									
		生活排水対策モデル地区事業 ・毎年、油ヶ淵流域の1町内会を生活排水対策モデル地区に指定し、生活排水に関する学習会及び水質浄化啓発用品を配布し、実践活動を中心とした生活排水対策を実施する。 ・アンケート調査を実施し、実践活動の効果を確認する。	安城市	学習会参加人数(人)									
		アクション油ヶ淵(油ヶ淵水質浄化イベントの実施) ・油ヶ淵の水質浄化の取組発表や講演などを行い、地域住民の方々の水質浄化への意識の高揚を図る。	碧南市、安城市、西尾市、高浜市、県水大気環境課(※報告機関: 県水大気環境課)	参加人数(人)									
		水田貯留施設の整備 ・農地を保全し、過去に浸水被害のあった市街地の上流で水田貯留施設を整備する。	安城市	整備箇所									

表-付表-3 取組実績表 流域別(4/4)

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績																			
				2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度									
油ヶ淵等	川・里海づくり	油ヶ淵の浄化対策 ・油ヶ淵への流入河川において、直接浄化施設による河川水質の改善を行う。 ・油ヶ淵及び流入河川の底泥からの栄養塩類の溶出を防ぐため浚渫や覆砂を行う。 油ヶ淵水辺公園整備 ・天然湖沼で、広々とした水面を持つ油ヶ淵の特徴を生かし、周辺区域を含めて公園として整備。 港湾環境整備事業 ・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。 油ヶ淵浄化デー(油ヶ淵周辺の清掃活動) ・毎年7月第4日曜日に流域4市(碧南市、安城市、西尾市、高浜市)と流域住民が清掃活動を行う。 水生生物調査 ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。 油ヶ淵清流ルネッサンスⅡ(油ヶ淵流域水環境モニタリング) ・清流ルネッサンスⅡに基づく各種対策が油ヶ淵や河川など、流域の水環境にどう反映しているかを把握するため、また、地域住民に水環境の現状を把握してもらうために水環境モニタリングを実施する。	安城市、知立建設事務所	浄化施設の汚泥処理量(知立建設事務所、安城市)										浄化施設の汚泥処理量(m ³)									
			-	4m ³	4m ³	4m ³	2m ³	8m ³	208m ³	209m ³	196m ³	191m ³	191m ³	144m ³									
			覆砂面積(ha)(知立建設事務所)										覆砂面積(ha)										
			8.6ha	0.8ha	1.3ha	1.2ha	-	-	-	-	-	-	-	-									
			植生浄化(m)(知立建設事務所)										植生浄化(m)										
			120m	-	-	-	264m	559m	425m	924m	417m	-	-	65m									
			整備状況										整備状況										
			・公園実施設計 ・植栽詳細設計 ・地質調査 ・希少種保全調査										公園実施設計	公園実施設計	公園実施設計	一部造成工事着手	一部、工事着手	一部、工事着手	一部、工事着手	工事中	平成30年4月29日一部開園 引き続き工事中	平成30年4月29日一部開園 引き続き工事中	平成30年4月29日一部開園 引き続き工事中
			整備面積(ha)										整備面積(ha)										
			-	-	-	-	-	-	-	造成土工1式 排水・給水工1式	多目的広場整備1式 防護柵1式	-	-	-									
			延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)										
			3,380人	3,350人	3,050人	4,032人	4,378人	4,494人	4,578人	4,231人	4,103人	4,239人	4,087人										
			ごみの量(kg)										ごみの量(kg)										
2,040kg	1,300kg	3,740kg	5,860kg	4,100kg	2,070kg	1,730kg	1,050kg	1,110kg	1,020kg	1,170kg													
実施箇所数										実施箇所数													
6箇所	1箇所	6箇所	4箇所	2箇所	1箇所	1箇所	2箇所	2箇所	1箇所	1箇所													
延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)													
119人	29人	250人	273人	24人	23人	28人	158人	115人	14人	22人													
湖内COD(mg/L)										湖内COD(mg/L)													
平均 5.9 mg/L	平均 6.6 mg/L	平均 6.8 mg/L	平均 6.8 mg/L	平均 6.9 mg/L	平均 6.9 mg/L	平均 6.5 mg/L	平均 6.9 mg/L	平均 6.7mg/L	平均 6.5mg/L	平均 6.6mg/L													
湖内底層DO(mg/L)										湖内底層DO(mg/L)													
平均 6.5mg/L	平均 5.3 mg/L	平均 5.5 mg/L	平均 9.0 mg/L	平均 4.9 mg/L	平均 5.2 mg/L	平均 6.1 mg/L	平均 6.0mg/L	平均 4.1mg/L	平均 6.1mg/L	平均 7.5mg/L													
湖内透視度(cm)										湖内透視度(cm)													
平均 28.6 cm	平均 25.2 cm	平均 26.7 cm	平均 25.2 cm	平均 31.3 cm	平均 25.7 cm	平均 26.8 cm	平均 27.4 cm	平均 32.9cm	平均 27.5cm	平均 27.8cm													
整備面積(ha)										整備面積(ha)													
0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.4ha	0.4ha	0.4ha	-	-	-	-													
保安回数(回)										保安回数(回)													
24回	24回	24回	24回	24回	24回	30回	30回	36回	28回	26回	24回												
参加人数(人)										参加人数(人)													
240人	240人	240人	168人	168人	210人	210人	252人	196人	156人	144人													
整備面積(ha)										整備面積(ha)													
-	-	-	-	張芝1式 公衆便所1式 排水工1式	張芝1式	2.1ha	防護策工1式 四阿工1式	手洗い場工1式	-	-	-												
実施回数(回)										実施回数(回)													
4回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	23回	-	1回												
実施箇所数										実施箇所数													
1箇所	1箇所	18箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所												
延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)													
107人	108人	240人	35人	35人	35人	72人	570人	690人	-	50人													
実施回数(回)										実施回数(回)													
4回	7回	31回	31回	1回	2回	1回	3回	3回	-	12回													
実施箇所数										実施箇所数													
5箇所	5箇所	22箇所	19箇所	1箇所	2箇所	1箇所	1箇所	1箇所	-	12箇所													
延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)													
179人	280人	249人	176人	71人	131人	100人	199人	193人	-	1016人													
実施箇所数										実施箇所数													
8箇所	4箇所	4箇所	4箇所	5箇所	4箇所	3箇所	5箇所	10箇所	7箇所	7箇所													
延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)													
120人	104人	90人	67人	122人	120人	54人	74人	80人	81人	249人													
実施箇所数										実施箇所数													
-	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	-	-	-	-	-													
延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)													
-	24人	24人	24人	24人	24人	-	-	-	-	-													
実施箇所数										実施箇所数													
延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)													
南知多町										南知多町													
・水質浄化に効果があるとされる水質浄化セラミックを設置し、水質浄化を図る。										水質浄化に効果があるとされる水質浄化セラミックを設置し、水質浄化を図る。													

3 健全な水循環再生に向けた取組の一覧(取組一覧表)

尾張地域の水循環再生に向けた取組の一覧は以下のとおりです。

なお、ここで示す主な取組は行動計画(第4次)策定時のものであり、今後必要に応じ追加・見直しをしていきます。

表-付表-4 取組一覧表(1/7)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容		
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海				
1	森林の整備・保全	全域	非特定汚染源対策	●						◎					・ 森林には、多面的機能があり、水質浄化にも寄与することから、森林の整備・保全を推進する。 ○具体的な取組は、取組一覧表番号70～80に記載。	
2	農業集落排水施設の保全、管理	全域	生活排水対策	●							◎	○	○	共-1 共-4	・ 農村生活環境の改善並びに公共用水域等の水質保全のため、農業集落排水施設の保全及び適正な維持管理を推進する。	
3	環境保全型農業推進事業	全域	非特定汚染源対策	●							◎		○	油-1	・ 環境にやさしい農業を普及させるための試験研究や調査を実施する。 ・ 環境にやさしい農業に取り組む農家の活動を支援する。	
4	エコファーマーの認定	全域	非特定汚染源対策	●							◎		○		・ 河川や海、地下等に流亡する農薬や肥料を減らすため、減農薬、減化学肥料栽培など環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーを認定する。	
5	環境保全型農業直接支援対策	全域	非特定汚染源対策	●							◎		○		・ 地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、支援する。	
6	畜産バイオマスの利活用	知多半島	非特定汚染源対策	●							◎		○		・ 愛知県の実情に即した、地域で実際に適用可能な家畜排せつ物の新たな利活用システムを調査、検討。	
7	農業用排水路の清掃活動	全域	清掃活動等	●						○	◎				・ 農業用排水路等の環境や景観を良好な状態に保つため、土地改良区が行う維持管理活動に支援する。	
8	農業用排水施設の整備	全域	その他	●							◎				・ 農業用水の水質汚濁、ゴミの投棄や汚濁の滞留による排水機能低下、水路周辺の生活環境の悪化を防止するため、農業用排水施設の新設、改修。	
9	下水道の整備	<流域下水道事業> 矢作川、境川、衣浦西部、 衣浦東部流域下水道 <単独公共下水道事業> 豊田市	生活排水対策	●									◎	○	共-1 共-2	・ 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備及び適正な維持管理を推進する。
10	公害防止協定	全域	産業排水対策	●									◎	○	共-1 共-2	・ 大気・水質汚染物質等の排出量が大きい工場に対し、関係市町村等が協定を締結。 ・ 法令値の上乗せや規制項目の横だしなど協定値の設定、監視・測定体制の整備等。
11			有害物質削減対策	●										◎		
12	地域の清掃活動	全域	非特定汚染源対策	●									◎		・ 市街地などでは、道路や屋根、広場等の堆積物が降雨時の雨水流出に伴って、河川や水路などに流出し、川や海の汚れにつながることから、地域において、清掃活動を実施し、降雨時の汚濁負荷の低減を図る。	
13	規制・指導	全域	有害物質削減対策	●									◎	○	・ 立入、行政検査等による排水基準遵守指導。	
14	高度処理施設の導入	<流域下水道事業> 矢作川、境川、衣浦西部、 衣浦東部流域下水道 <単独公共下水道事業> 豊田市	生活排水対策	●									○	◎	共-1 共-3	・ 公共用水域の水質保全のため高度処理施設の整備を促進する。
15	合併処理浄化槽の設置	全域	生活排水対策	●									○	◎	共-1 共-5	・ 既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。 ・ 併せて窒素・リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。
16	コミュニティ・プラントの整備	豊田市、みよし市	生活排水対策	●									○	◎	共-6	・ コミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。
17	生活排水対策の普及啓発	全域	生活排水対策	●									○	◎		・ 生活排水対策の重要性を啓発し、県民意識の高揚を図り、生活排水対策実践活動の普及・定着を促進する。 ・ クリーン排水月間啓発事業、生活排水セミナー、啓発資料の作成・配布を実施する。
18	矢作川沿岸の水質保全	矢作川沿岸	産業排水対策	●										◎	矢作-1	・ 開発時に事業者と事前協議を行い、濁水流出の未然防止に努めている。 ・ 流域住民交流による水質保全活動を実施する。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表-付表-4 取組一覧表(2/7)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容		
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海				
19	工場・事業場排水規制	全域	産業排水対策	●								○	◎		・ 水質汚濁防止法に基づき、工場事業場の濃度規制、総量規制及び指導を実施する。 ・ ゴルフ場における農業の適正な利用について、適正な維持管理を指導する。	
20	環境対策資金融資	全域	産業排水対策	●									○	◎	・ 公害を防止し、良好な生活環境の保全を図るため、中小企業者が行う水質汚濁防止等の施設の設置等に対して必要な資金を融資する。	
21	家畜排せつ物の利用促進	全域	非特定汚染源対策	●								○	◎		・ 畜産環境保全巡回指導、たい肥利用研修会等を実施。	
22	家畜排せつ物処理高度化支援	全域	非特定汚染源対策	●								○	◎		・ 家畜排せつ物処理高度化施設等の整備に対する助成。	
23	家畜排せつ物適正処理指導	全域	非特定汚染源対策	●								○	◎		・ 家畜排せつ物法に基づく立入検査、水質検査等を実施。	
24	干潟・浅場造成事業	三河湾	直接浄化対策	●									◎	共-7 矢作-2	・ 漁場生産力の回復、水質浄化機能の向上を図るため、干潟浅場を造成する。	
25			自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●							◎			
26			水辺景観の保全				●									◎
27	漁場環境調査試験	三河湾	直接浄化対策	●									◎		・ 水質浄化や生態系回復に有効な干潟、浅場等の造成技術を開発する。 ・ 底生生物に被害を及ぼす貧酸素水塊の動向を把握する。 ・ 有用生物の大量へい死要因等を解明する。	
28			自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●							◎			
29			水辺景観の保全				●									◎
30	植生浄化等	油ヶ淵、稗田川、長田川、半場川	直接浄化対策	●									◎	油-2	・ 直接浄化施設の稼働。 ・ 河道の多自然化。	
31	湖内底質改善	油ヶ淵	底質改善対策	●									◎	油-2	・ 湖内に堆積したヘドロの浚渫、底泥からの溶出抑制のための覆砂の実施。	
32	里海再生モデル事業 <干潟の耕うん・観察>	三河湾	直接浄化対策	●									◎		・ 県民参加により、干潟の耕耘を実施し、その効果や課題を把握する。また、水質浄化など、干潟の役割を学ぶ観察会も併せて実施し、干潟の重要性を広く啓発する。	
33			自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●										◎
34	海域環境創造事業	三河湾	底質改善対策	●									◎		・ 覆砂を行うことにより、汚染泥からの栄養塩の溶出を封じ込める。	
35	海域浄化対策事業	衣浦湾北部海岸 (刈谷市、高浜市)	底質改善対策	●									◎	境-1	・ 水域環境の改善を図るとともに、悪臭等の公害防止を図るため、海底に堆積している有機汚泥を浚渫する。	
36	海域水質監視	三河湾	水質等の調査	●									◎		・ 海域の水質監視を実施する。	
37	海岸・港湾・漁港愛護活動報償費	沿岸地域	清掃活動等	●									◎		・ 海岸、港湾、漁港の市民清掃活動を支援する。	
38	浚渫窪地の修復	三河湾	底質改善対策	●									◎		・ 三河湾に点在する浚渫窪地を埋め戻して修復を図り、貧酸素水塊の発生を抑える。 ・ 埋め戻しには、三河港内で発生する浚渫土砂を活用する。 ・ 砂質系浚渫土による覆砂を行う。	
39	管渠・開渠清掃	全域	底質改善対策	●									◎		・ 排水路に堆積した汚泥の除去。	
40	準用河川堀川の浚渫・覆砂	準用河川堀川(碧南市)	底質改善対策	●									◎		・ 泥土・悪臭・景観上の改善のため、浚渫、覆砂を実施。	
41	河川水辺の国勢調査	矢作川始め	水質等の調査	●									◎		・ 5年に1回河川水辺の国勢調査を実施する。	
42			動植物の調査・保全			●										◎
43	河川等公共用水域水質監視	県内の環境基準点等	水質等の調査	●									◎	共-8	・ 公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。	
44	漁場環境保全対策 <漁場環境監視事業、赤潮・貝毒被害防止対策>	三河湾	水質等の調査	●									◎		・ 漁場環境の実態調査を行う。 ・ 赤潮・苦潮の監視による漁場被害を防止する。 ・ 貝類の安全確保対策を実施する。	
45		伊勢湾、三河湾	水情報の発信					●					◎			
46	流域モニタリング一斉調査 (水循環再生指標モニタリング)	全域	水質等の調査	●									◎	共-17	・ 住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するモニタリングを実施する。	
47			モニタリングの実施			●							◎			
48			動植物の調査・保全			●										◎
49			モニタリングの実施				●									◎
50			モニタリングの実施				●						◎			
51	一斉水環境調査	全域	水質等の調査	●									◎		・ あいちの水循環再生指標を活用した水環境の一斉調査を行なう。	
52	水生生物調査	全域	水質等の調査	●									◎	共-9 矢作-3 境-2 油-3 三河-1	・ 水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	
53			動植物の調査・保全			●										◎
54	ため池の水質調査	豊明市、東浦町、武豊町	水質等の調査	●									◎		・ ため池の水質調査を実施。	
55	河川の浄化活動	美浜町	その他	●									◎		・ 生物による河川浄化活動を実施する。	

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表-付表-4 取組一覧表(3/7)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容	
				きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあう 水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海			
56	河川・海岸の清掃	西三河地域の河川・海岸	清掃活動等	●								◎	共-10 矢作-4 境-3	<ul style="list-style-type: none"> 河川における地域住民による自主的な清掃活動等に対する報奨制度。 住民と行政が一体となり清掃活動を実施する。 「ゴミを捨てない、捨てさせない」という意識の向上を図る。(イベント例) クリーン・アップ・ザ・ワールド・イン・大府 川と海のクリーン大作戦 	
57			清掃活動等			●						◎			
58			清掃活動等					●							◎
59	一斉清掃	伊賀川、菅生川	清掃活動等	●								◎		<ul style="list-style-type: none"> 河川の一斉清掃を実施する。 河川パトロールを実施する。 	
60	流木等処理負担金	沿岸市町	清掃活動等	●								◎		<ul style="list-style-type: none"> 台風等で海岸に漂着した流木等を処理する市町を支援する。 	
61	災害関連緊急大規模漂着流木等 処理対策事業	沿岸地域	清掃活動等	●								◎		<ul style="list-style-type: none"> 台風等で海岸保全施設に影響を与えるほど大規模に漂着した流木等について、海岸管理者が処理する。 	
62	公共施設養子縁組制度 (アダプトプログラム)	碧南市、大府市、美浜町	清掃活動等	●								◎		<ul style="list-style-type: none"> アダプトプログラム制度を導入し、河川などの清掃美化活動を行う。 	
63	伊勢湾再生推進会議 (関係機関との連携強化)	伊勢湾及びその流域	生活排水対策	●								◎	共-18	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢湾とその流域の再生のための行動計画の策定と推進 各事業主体の施策の実施 河川・湖沼・海岸等での水質調査、簡易水質テスト、ごみ調査、生物調査 清掃活動の実施 	
64			水質等の調査	●											◎
65			森林の整備・保全		●						◎				
66			自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生				●								◎
67			モニタリングの実施					●							◎
68			清掃活動等					●							◎
69			活動支援					●							◎
70	森林整備の促進	全域	森林の整備・保全		●					◎	○		共-11	<ul style="list-style-type: none"> 間伐や下草刈りなどの森林・里山整備を行う。 	
71	治山事業	全域	森林の整備・保全		●					◎	○			<ul style="list-style-type: none"> 災害防止、水源かん養等の機能が低下した森林等に対して本数調整伐、改植、下刈り等の森林整備を行う。 	
72	あいち森と緑づくり事業の内、 森林整備事業、里山林整備事業	全域	森林の整備・保全		●					◎	○			<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者では整備の困難な奥地や公道・河川沿い等の人工林の間伐や、里山林の整備を行う。 	
73	造林事業	全域	森林の整備・保全		●					◎	○			<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者が行う植栽、下刈、枝打、間伐等の森林整備に対して助成を実施する。 	
74	森林整備・下草刈り	岡崎市	森林の整備・保全		●					◎				<ul style="list-style-type: none"> 森林の育成及び水源の確保のため、乙川の流域山林の下草刈りを行う。 	
75	間伐事業（単独市費）	豊田市	森林の整備・保全		●					◎				<ul style="list-style-type: none"> 森林の持つ水源涵養機能等の公益的機能が高度に発揮されるよう、森林整備等を推進する。 	
76	県産木材利用促進	全域	森林の整備・保全		●					◎				<ul style="list-style-type: none"> 木材を利用することにより水源である森林の整備が図れることから、県産木材である「あいち認証材」に対する意識の向上、住宅や公共施設における県産木材の利用を促進。 	
77	間伐材利用促進	全域	森林の整備・保全		●					◎	○	○		<ul style="list-style-type: none"> 間伐材の利用は間伐を促進し、森林の水源かん養機能を高める効果が期待されるため、継続的かつ多くの利用が見込まれる公共工事において間伐材の利用を促進。 	
78	水源かん養林事業	岡崎市	森林の整備・保全		●					◎				<ul style="list-style-type: none"> 明治用水土地改良区が行う水源かん養林事業(羽根、平谷造林地)に助成を行う。 	
79	水源地域の森林整備	矢作川水源地域	森林の整備・保全		●					◎		○	矢作-5	<ul style="list-style-type: none"> (財)矢作川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備及び作業路整備への助成を行う。 	
80	計画的な森林整備の支援	全域	森林の整備・保全		●					◎	○			<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者等による施業の集約化に必要な情報収集活動や施業の実施に不可欠な地域活動を支援。 民有林の森林施業上の指針、森林・林業に関する諸施策の方向を示す地域森林計画を樹立。 	
81	地産地消の推進	全域	農地の保全・管理		●						◎	○		<ul style="list-style-type: none"> 産地情報の発信など、いいともあいちネットワークの拡大。 地域の農業の活性化と地域農業に対する理解を深めるため、直売所の運営、学校給食に対する青果物の提供、地元加工業者との連携による研究・情報交換等を実施する。 	
82	農地有効活用システムの構築	全域	農地の保全・管理		●						◎			<ul style="list-style-type: none"> 農地の出し手と受け手の利用調整を一体化し、効果的、効率的な農地の流動化と耕作放棄地の解消を行うシステム構築を推進。 	
83	農業の生産基盤の整備	全域	農地の保全・管理		●						◎			<ul style="list-style-type: none"> 農業の生産性の向上を図るため、生産・出荷用の機械、施設等の整備等を行う。 また、ほ場の大区画化、農道の整備、用水路の整備等を推進する。 	
84	耕作放棄地の解消	全域	農地の保全・管理		●						◎			<ul style="list-style-type: none"> 担い手対策による耕作放棄地の解消 	
85	多面的機能支払事業	全域	農地の保全・管理		●						◎			<ul style="list-style-type: none"> 農地、用排水路等農業用施設及び地域環境の保全向上に資する地域の共同活動を支援する。 	
86			総合治水対策の推進		●							◎			
87	中山間地域等直接支払制度の実施	西三河の中山間地域	総合治水対策の推進		●						◎			<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等で耕作放棄の発生の防止等に取り組む農業者等を対象に支援。 	
88	水田の薬剤流出防止	名倉川	総合治水対策の推進		●						◎			<ul style="list-style-type: none"> 農業による危害防止のパンフレットを作成・配布し、農業者に注意を促す。 	
89	農業水利施設の環境整備	全域	ため池の保全		●						◎		矢作-6	<ul style="list-style-type: none"> 生態系、景観に配慮した農業用の水路、ため池などの農業水利施設の整備。 	
90			農業用水路、ため池等の保全			●						◎			
91			身近な水辺の親水性の向上					●				◎			
92	農業用水の効率的利用	矢作川用水	水資源の効率的利用		●						◎			<ul style="list-style-type: none"> 農業用水の効率的利用を図るため、水管理改良施設の設置の推進。 	
93	境川流域総合治水対策	境川流域	ため池の保全		●						◎			<ul style="list-style-type: none"> 境川流域総合治水対策の一環として、ため池の保全を推進する。 	
94	ため池の保全(1)	ため池を有する市町村	ため池の保全		●						◎		共-14	<ul style="list-style-type: none"> 「愛知県ため池保全構想」に基づき、ため池保全計画を策定し、ため池の保全を推進する。 	
95			農業用水路、ため池等の保全			●						◎			

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表-付表-4 取組一覧表(4/7)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容	
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海			
96	ため池の保全(2)	刈谷市	ため池の保全		●						◎			・ため池の点検、草刈り、補修等を行い、ため池の機能を保全する。	
97			農業用水路、ため池等の保全			●					◎				
98	水田貯留施設の整備	安城市	総合治水対策の推進		●							◎		矢作-7 油-5	・農地を保全し、過去に浸水被害のあった市街地のの上流で水田貯留施設を整備する。
99	雨水の有効利用	碧南市、豊明市			●							◎			・庁舎で雨水をトイレに利用。
100	雨水浸透施設等の設置	境川・猿渡川流域	総合治水対策の推進		●							◎	○	共-12	・境川流域において、流域水害対策計画を策定し総合治水対策を推進。 ・河道改修や、流域対策として雨水貯留浸透施設の整備、ため池の保全等。
101	特定都市河川浸水被害対策法等に基づく取組	境川・猿渡川流域	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎		境-4	・境川で特定都市河川流域の指定。 ・雨水浸透阻害行為(開発行為)に対する雨水貯留浸透施設設置の義務付け、保全調整池(既存の防災池を指定)の埋立行為の届出義務付け、必要な措置の勧告。
102	雨水貯留浸透施設設置補助事業	岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、大府市、知立市、高浜市、東郷町、東浦町、幸田町	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎	○		・地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置を補助する。
103	適正な土地利用の誘導	境川・猿渡川流域	総合治水対策の推進		●							◎			・総合治水対策の一環として、適正な土地利用の誘導を行う。
104	総合治水対策の推進	全域	総合治水対策の推進		●							◎			・浸水被害の軽減を図るため、ため池の改修、貯留地の整備を行う。
105	調整池の設置	全域	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎			・土地区画整理事業の施行にあたり、「土地区画整理事業における調整池設置基準について」等に 従い算出された必要容量の調整池を土地区画整理事業区域内に設置。
106	透水性舗装の推進	西三河地域の対象地域	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●								◎	共-13	・歩道の舗装を、以下のいずれかに該当する場合、透水性舗装を標準とする。 ○市街地を形成している地域又は市街地を形成する見込みの高い地域 ○官公庁施設、福祉施設等の周辺道路で高齢者、身体障害者等に配慮する必要がある場合 ○総合治水対策流域内 ・流域内の流出抑制のため、県営住宅の整備に伴い、駐車場等に透水性舗装を実施。
107	道路の植栽	全域	緑化の推進		●								◎		・歩道、中央分離帯等の道路緑化を実施。
108	土地区画整理事業区域内の植栽	全域	緑化の推進		●								◎		・土地区画整理事業区域内において、街区公園、近隣公園、地区公園及び保全緑地等の具体的な配置計画を立て、地区の緑のネットワークを創出。
109	都市の緑の保全	全域	緑化の推進		●								◎		・都市の緑の保全の推進。
110	都市公園の整備による緑の確保	県営都市公園整備：油ヶ淵水辺公園 県費補助：西三河地域の都市計画区域内の各市町村	緑化の推進		●								◎		・県営都市公園の整備、県費補助等による市町村の都市公園整備の支援。
111	緑化の推進	碧南市、大府市	緑化の推進		●								◎		・公園等の公共施設の緑化を推進する。
112	民有地緑化の推進	都市緑化基金を設置している市町村	緑化の推進		●								◎		・愛知県都市緑化基金により、市町村が実施する民有地緑化の助成制度を支援。
113	あいち森と緑づくり事業の内都市緑化推進事業	全域	緑化の推進		●								◎		・市街化区域等の民有樹林地の市町村有地化及び緑地整備 ・民有地の敷地及び屋上、壁面等の緑化 ・公共施設の沿道等の街路樹の植え替え等 ・県民参加の都市緑化活動
114	湧水等の利用促進	全域	湧水等の保全		●								◎		・湧水や地下構造物等へ浸み出る漏洩水等の有効利用を促進するため、湧水等利用ガイドブックを作成。
115	水道水の効率的利用の促進・指導	全域	水資源の効率的利用		●								◎		・老朽化した水道管の更新等による水道施設の漏水防止対策を促進指導。
116	工業用水の効率的利用の啓発・指導	全域	水資源の効率的利用		●								◎		・パンフレットを作成し、水利用の合理化を啓発指導。
117	工業用水使用合理化の助成	全域	水資源の効率的利用		●								◎		・工業用水を節約、再利用できる設備の設置に対し、特別利率の融資制度の設置。
118	西三河工業用水の安定確保	西三河工業用水	水資源の効率的利用		●								◎		・県営による工業用水道の維持管理及び給水の安定化に協力。
119	老朽管の更新・漏水調査	全域	水資源の効率的利用		●								◎		・老朽化した水道管の更新を行う。 ・漏水調査を行う。
120	節水に対する啓発活動(1)	全域	節水意識の高揚		●								◎	○	・渇水時に、節水に関する広報活動として、関係機関への節水協力依頼、ポスター配布、チラシ配布、懸垂幕掲示、飛行機・駅街頭・テレビ・ラジオ・ホームページによる節水PR。
121	節水に対する啓発活動(2)	全域	節水意識の高揚		●								◎		・「水の週間(8月1日～7日)」を中心に普及啓発活動を行う。 ・水の作文コンクール、ポスターの掲示等による広報活動。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表-付表-4 取組一覧表(5/7)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海		
122	地下水漏洩水等の有効利用	全域	地下水の環境用水利用		●							◎		・湧水や地下構造物等へ浸み出る漏洩水等の有効利用を促進するため、湧水等利用ガイドブックを作成。(再掲)
123	水と緑の豊かな溪流砂防事業	山間部の溪流	多自然川づくり等の推進			●				◎				・個々の溪流の自然的、社会的条件を勘案し、自然環境や生態系の保全に配慮した砂防事業を実施する。
124	湿地・湿原の保全	岡崎市、刈谷市、豊田市、阿久比町	湿地・湿原の保全			●					◎		矢作-8 境-5 三河-2	・湿地・湿原の保全整備を行う。
125	自然環境調査	豊田市	動植物の調査・保全			●			○	◎	○	○	矢作-9	・気候・気象、里山、植物、菌類、動物など自然環境に関する基礎的な調査。
126	生態系にやさしい水田の設置	豊田市	農業用水路、ため池等の保全			●				◎			矢作-10	・トンボ・カエル等、水田から見かけられなくなった。里山を主体とした田園風景の維持、そこから育まれた生産物を消費者によって買い支えていくシステム作り。
127			活動支援等					●		◎				
128	自然公園等の適正な管理	自然公園等	動植物の調査・保全			●			○	○	◎	○		・開発行為の規制を通じて、水域、湿地を含めて生態系を保全。
129	多自然川づくり	国：矢作川 県：広田川、稗田川、長田川、籠川 始め 市町村：折戸川、草野川、八角川、 延命寺川始め	多自然川づくり等の推進			●						◎	共-15	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。
130			エコトーンの整備等			●						◎		
131			水辺景観の保全			●				◎				
132	水辺林や植樹等(1)	稗田川、逢妻女川始め	多自然川づくり等の推進			●						◎		・河川の高水敷・河岸と堤内地を結ぶ空間に、水辺林を形成し、河川周辺を含めた生物の生息・生育環境の拡大と、豊かな自然景観を創出。 ・植樹を地域の人々の参加を得て行うことにより、河川と地域との関係の再構築(「水辺の緑の回廊整備」)。
133	水辺林や植樹等(2)	神戸川始め	多自然川づくり等の推進			●						◎		・良好な水辺空間の形成を目指し、河川管理者の了解のもと市町村等が堤防側帯に植樹等を行う。
134	栽培漁業の推進	全域	自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●						◎		・魚類や貝類などの水産資源を回復し、持続的な漁業生産を図るため、計画的な種苗放流の実施。
135	ホタルの保護・育成事業	阿久比町	動植物の調査・保全			●						◎		・ホタルの生息分布調査。 ・ホタルの調査研究。 ・ホタル観察会。
136	生態系ネットワーク形成検討調査	全域	生態系ネットワークの形成			●			○	○	○	◎		・生物の生息・生育空間の配置やつながりについて、現状を把握するとともに課題と取組み方法を検討。
137	生態系ネットワーク形成指針の作成	全域	生態系ネットワークの形成			●			○	○	○	◎		・公共事業における生態系ネットワーク形成への配慮事項をまとめた形成指針を作成。
138	生態系ネットワーク協議会による取組	全域	生態系ネットワークの形成			●			○	○	○	◎		・市民団体や事業者、大学、行政など多様な主体のコラボレーション(協働)の場として、県内を9地域に区分し、全ての地域で「生態系ネットワーク協議会」を設立し、延べ284団体(2020年4月現在)が参加し、様々な取組を実施。
139	二の沢川水辺プラザ整備事業	二の沢川(西尾市)	身近な水辺の親水性の向上				●					◎		・市町村(人口3万人以上)の行う河川・溪流沿いの交流拠点整備と一体・連携して、河川整備を行うことにより、「にぎわいのある水辺」を創出。
140	矢作川水辺環境整備事業 <水辺の楽校プロジェクト>	岡崎市(矢作川、乙川)	身近な水辺の親水性の向上				●					◎		・子ども達が川の自然や歴史・文化に触れ合うことのできる安全で快適な水辺を創出する一環として、拠点を結ぶサイクリングロードを整備する。
141	子どもの水辺活動支援	岡崎市(矢作川、乙川)始め	身近な水辺の親水性の向上				●					◎		・「水辺協議会」を設置し、子どもたちが活動する場としてふさわしい活動場所(水辺)の選定・登録し、子どもたちをはじめとする地域住民等の水辺における活動を支援する。
142	河川利用推進事業	矢作川	身近な水辺の親水性の向上				●					◎		・環境学習や癒しの場として周辺地域と一体となって親水や舟運等の河川利用の推進を図る。
143	港湾環境整備事業	東浦地区、高浜地区	身近な水辺の親水性の向上				●					◎	油-5 三河-3	・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。
144	高潮対策事業(緩傾斜堤防の整備)	吉良海岸(西尾市)、 真野海岸(西尾市)	身近な水辺の親水性の向上				●					◎	矢作-11	・堤防耐震化とともに、安全で人々が快適に水辺に近づけるよう堤防の緩傾斜化を図る。
145	まちづくりと一体化した整備 <水辺スポット整備事業>	稗田川(高浜市)、 矢作川(豊田市)始め	身近な水辺の親水性の向上				●					◎		・国の「水辺プラザ整備事業」の条件を満たさない市町村の水辺の交流拠点整備を支援。
146	矢勝川堤防における彼岸花の植栽	半田市	その他				●					◎	三河-4	・矢勝川の堤防と河川敷において草刈りを行い、彼岸花の少なくなって来た部分には補植を行う
147	百々貯木場整備検討	豊田市	水文化の保存・伝承				●					◎		・豊田市指定文化財(建造物)の百々貯木場の整備を検討する。百々貯木場は、地元の材木商今井善六により大正7年竣工。全国的にもまれな河川中流域に現存する貯木場であり、近代の河川利用および林業形態、人工石工法を用いた大規模な土木構造物として、記念碑的な存在。
148	あいち森と緑づくり事業の内 環境活動・学習推進事業	全域	活動支援					●	◎					市町村やNP0、ボランティア団体等が行う自発的な森と緑の保全活動や環境学習を公募し、事業実施に必要な経費を支援する制度。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表-付表-4 取組一覧表(6/7)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海		
149	水とみどりの森の駅事業	岡崎市	活動支援等					●		◎			矢作-12	・ 守り育てるべき「自然環境」と守り育てるための「地域活動」があり、市民が自然を学び、体験できる機会が提供され、交流が生まれる所を「森の駅」と位置づけ、森の駅(4箇所)を指定し、各駅で環境保全活動、自然観察会等を開催する。
150	生きものと共生する地域づくり支援事業	豊田市	活動支援等					●	○	◎	○	○		・ 里山整備、湿地保全、名木保護やピオトープづくりなど市民が地域で進める自然保護活動を支援する。
151	総合治水のPR	境川流域	啓発					●			◎			・ 境川流域において、親子フォーラムを開催し、総合治水に対する理解を深める。 ・ 総合治水対策について説明したパネルを公共施設等に展示。 ・ 総合治水対策協議会HPによる情報発信。
152	下水道のPR	全域	啓発					●			◎	○		・ 広報や冊子等による啓発。 ・ イベント等で下水道のPR。 ・ 下水道施設の見学会を実施
153	下水道への接続のPR	全域	啓発					●			◎			・ 工事説明会、受益者負担金説明会、各戸回覧、郵送、個別訪問等による下水道接続のお願い。
154	下水道出前講座の実施	全域	啓発					●			◎	○		・ 下水道の環境への役割を理解してもらうため、小学生を対象に「下水道出前講座」を実施する。
155	学校における環境教育(1)	全域	啓発					●	○	○	◎	○		・ 飼育・栽培・実験・観察・見学・探検等の体験活動を取り入れ、暮らしを見つめ直す環境活動の推進。
156	学校における環境教育(2)	全域	啓発					●	○	○	◎	○		・ 環境に配慮した行動の取れる人材育成のため、全小学校4年生(名古屋市を除く)に、環境副読本を配布。
157	環境影響評価制度の運用	全域	その他					●			◎			・ 大規模開発事業に係る環境配慮の取組促進。
158	環境学習における取組	半田市	活動支援					●	○		○	◎	三河-5	・ 社会科、総合学習において環境学習を実施する。
159	環境学習推進協議会の設置	全域	活動支援					●			◎			・ 県民・事業者・NPO・行政からなる環境学習推進協議会を設置し、環境学習ネットワーク、環境学習プログラムの作成、拠点機能等の企画立案、進捗等の評価。 ・ 環境学習プログラムを開発し、広く普及を図ることにより環境学習の推進。
160	環境教育の支援	岡崎市	活動支援					●	○	○	◎	○		・ 小中学校、保育園、幼稚園での環境教育を積極的に支援する。
161	環境指導者等の育成(1)	全域	活動支援					●	○	○	◎	○		・ 地域や学校における食育推進や体験活動を支援するため、指導者やボランティアを育成。
162	環境指導者等の育成(2)	全域	活動支援					●			◎			(あいちエコカレッジネット) ・ 環境学習に役立つイベント、施設等の情報などの提供、環境学習指導者養成講座(インターネット講座とフィールド研修を組み合わせた講座)の実施。
163	学習プログラムの作成	全域	活動支援					●			◎			・ 家庭、地域、学校、企業等における環境学習の取組を推進するため、環境学習プログラムの作り方をまとめた「あいち環境学習ハンドブックⅡ」を作成。
164	市民環境活動事業	豊田市	活動支援等					●	○			◎		・ 河川浄化や荒廃した竹林整備など、市民による身近な環境改善活動を実施する。
165	県営水道情報の提供	全域	水情報の発信					●			◎	○		・ ホームページにより県営水道の施設概要、水源状況(ダム貯水量)、節水状況、水質検査結果の公開。
166	希少種情報の提供	全域	水情報の発信					●	○	○	○	◎		・ 水生生物を含む県内希少野生動物植物に係る情報をホームページで公開。
167	水質情報の提供	全域	水情報の発信					●				◎		・ 公共用水域の水質調査結果等のホームページによる公開。
168	水辺環境マップ	全域	水情報の発信					●				◎		・ 水辺に関する意識高揚と水環境の保全のため、水辺環境マップを作成する。
169	三河湾里海再生プログラムの推進	三河湾	取組の見直し等					●				◎		・ 三河湾は、本県にとって古くから様々な海の恵みをもたらしてくれる「里海」である。海域環境改善の効果的な取組を「三河湾里海再生プログラム」として取りまとめ、人と海とが共生する里海再生を推進する。
170	三河湾環境再生プロジェクト	三河湾	直接浄化等	●								◎	共-16	県民、NPO、企業、関係団体、教育機関、行政等が一体となって、三河湾の環境再生に向けた取組の機運を高めるため、「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」と連携・協働し、三河湾の環境再生について関心を深める事業を実施するとともに、NPO等の活動支援を行う。
171			自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●						◎		
172			動植物の調査・保全			●						◎		
173			啓発					●				◎		
174			活動支援					●				◎		
175			水情報の発信					●				◎		
176	油ヶ淵浄化デー	油ヶ淵及び流域河川	清掃活動等	●							○	◎	油-6	・ 毎年7月4日曜日に流域4市(碧南市、安城市、西尾市、高浜市)と流域住民が清掃活動を行う。
177	油ヶ淵清流ルネッサンスⅡ(油ヶ淵流域水環境モニタリング)	油ヶ淵	その他	●								◎	油-7	・ 油ヶ淵の水質改善を図るため、県、油ヶ淵周辺4市とNPOが連携して河川事業(浚渫・覆砂等)、下水道事業、その他施策を実施する。 ・ あわせて、流域住民・県・市の連携協働による水環境モニタリングを実施する。
178	「水のかんきょう楽校」	水源の森(長野県根羽村他)	森林の整備・保全			●				◎		○	矢作-13	・ 明治用水土地改良区は、百年近く前から先人達が掲げた「水をつかうものは水をつくれ」を合い言葉に、長野県根羽村ほかで「水源の森」約525haを守り続けている。 ・ この取組の一環として、小中学生を中心とした「水のかんきょう楽校」を開校し、明治用水を通して、碧海台地の歴史や水の大切さ・水源の森の役割・『水循環』などを考え、学ぶ機会を提供する。
179			啓発					●	◎			○		

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表-付表-4 取組一覧表(7/7)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容	
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海			
180	新・豊田市100年の森づくり構想	豊田市	森林の整備・保全		●					◎				矢作-14	・平成19年3月に「豊田市森づくり条例」を制定。 ・平成30年3月、100年先を見据えた森づくりの方向性を示した「新・豊田市100年の森づくり構想」を策定した。
181						●					◎				
182	額田木の駅プロジェクトの実施	岡崎市	森林の整備・保全		●					◎				矢作-15	・岡崎市内の森林で間伐した木材を実行委員会事務局が回収し、木材を地域通貨と交換。地域通貨は木の駅実行委員会で承認された商店などで使用できる。
183	森林整備講習会	岡崎市	森林の整備・保全		●					◎				矢作-16	・間伐の必要性等を講義として行うほか、現地へ出向き枝打ち等実技を実施。
184	森林講演会	岡崎市	森林の整備・保全		●					◎				矢作-17	・森林整備や木材利用の必要性等を周知するための「森林講演会」を開催する。
185	油ヶ淵水辺公園の整備	油ヶ淵水辺公園	身近な水辺の親水性の向上				●					◎		油-8	・天然湖沼で、広々とした水面を持つ油ヶ淵の特徴を生かし、周辺区域を含めて公園として整備。 ・環境学習の場の整備。
186	ボートパーク	吉田港(西尾市)	身近な水辺の親水性の向上				●					◎			・浮棧橋を整備し、放置艇解消により、地域環境の向上、防災上の改善を図る。 ・マリンレジャーの拠点として海辺の魅力向上を図る。
187	ため池のパネル展	知多農林水産事務所管内	啓発					●		◎					・ため池の歴史、現状、多面的機能などを紹介したパネル展を開催し、ため池の重要性について理解を深める。
188	交流会の開催	全域	活動支援					●			◎				・県内子どもエコクラブの地域交流会を開催。
189	アクション油ヶ淵	油ヶ淵及び流域河川	啓発					●			○	◎		油-9	・水質浄化への取組の発表や、講演などを行い、地域住民の方々の水質浄化への意識の高揚を図る。
190	干潟観察会の実施	東幡豆海岸	啓発					●				◎		矢作-18	・干潟は豊かな生態系を育むとともに、海域の水質浄化にも大きな働きをもっていることから、このような干潟の機能を学習し、干潟の保全活動につなげる。
191	乙川かわまちづくり事業	乙川河川敷（吹矢橋～名鉄鉄橋）	活動支援等					●			◎			矢作-19	・乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画（QRUWA戦略）に基づき、乙川河川敷において、観光船運航やキャンプ事業など様々な民間事業を実施することで、当該地区で「常に何か面白いことが起きている」という市民及び来訪者の感覚を醸成し、河川空間の日常的な利用を促進させる。
				53	56	28	19	35	22	31	47	91			

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

4 水循環再生対策一覧

付表2 水循環再生対策一覧

(あいち水循環再生基本構想 50～60p 参考)

参 考

機能区分

水循環再生対策一覧

小区分

区分		対策					
きれいな水	汚濁負荷量の削減	1 生活排水対策 2 産業排水対策 3 非特定汚染源対策					
	有害物質の削減	4 有害物質削減対策					
	直接浄化等	5 直接浄化対策 6 底質改善対策					
	環境監視	7 水質等の調査					
	その他	8 清掃活動等					
豊かな水	かん養機能の向上	1 森林の整備・保全 2 農地の保全・管理 3 総合治水対策の推進 4 雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進 5 ため池の保全 6 緑化の推進 7 湧水等の保全					
		水資源の有効利用	8 水資源の効率的利用 9 節水意識の高揚 10 下水処理水等の有効利用 11 地下水の環境用水利用 12 雨水貯留による水資源の有効利用				
			13 その他 モニタリングの実施				
			多様な生態系	多様な生態系の保全	1 多自然川づくり等の推進 2 自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生 3 農業用水路、ため池等の保全 4 湿地・湿原の保全 5 エコトーン等の整備等 6 清掃活動等 7 動植物の調査・保全		
					ふれあう水辺	身近な水辺の整備	1 身近な水辺の親水性の向上 2 水辺景観の保全 3 清掃活動等 4 モニタリングの実施
							5 水文化の保存・伝承
		取組活性化			環境学習の推進	1 啓発 2 活動支援	
1 情報の共有化 水情報の発信							
1 県民・事業者・民間団体・行政の協働 活動支援等							
1 取組の検証・拡充 取組の見直し等							

きれいな水の対策

◎ 汚濁負荷量の削減対策

生活排水対策

- 1 下水道や農業集落排水処理施設等を整備するとともに、集合処理が効率的でない地域においては、合併処理浄化槽の普及を図るなどにより生活排水対策を推進します。

産業排水対策

- 2 工場・事業場からの汚濁負荷量を削減するため、水質汚濁防止法の排水基準等の遵守の徹底を図るなどの取組を推進します。

非特定汚染源対策

- 3 農地や市街地等から降雨等に伴って排出される汚濁負荷量を削減するため、環境保全型農業、市街地における清掃や市街化区域等における側溝への雨水浸透ます等の設置、森林の適正な整備・保全、養殖における適正給餌や水質管理などの養魚排水対策などを推進します。

◎ 有害物質の削減

有害物質削減対策

- 4 有害物質の排出を防止するため、水質汚濁防止法等の排水基準の遵守の徹底を図るとともに、有害物質の適正管理を図る取組を推進します。

◎ 直接浄化等

直接浄化対策

- 5 高い水質浄化機能を持つ干潟や浅場の保全・再生等の直接浄化対策を推進します。

底質改善対策

- 6 海域や湖沼等において、底泥の浚渫や覆砂による底質改善対策を推進します。

◎ 環境監視

水質等の調査

- 7 川や湖沼及び海、地下水の水質監視調査を実施します。
また、水生生物を指標とする水質監視や水循環再生の評価に役立てるため、水循環再生指標のモニタリングを実施します。

◎ その他

清掃活動等

- 8 川や海などの清掃活動や川や水路などの除草活動を支援するとともに、活動への参加についての啓発を図ります。

豊かな水の対策

◎ かん養機能の向上

森林の整備・保全

- 1 水源かん養機能などの多面的機能を高度に発揮する森林の整備・保全等を推進します。

農地の保全・管理

- 2 農地の適正な保全・管理を図るため、農業生産性向上のための生産・出荷用の機械、施設等の整備への支援を行うとともに、ほ場の大区画化等の推進、耕作放棄地解消などの取組を推進します。

総合治水対策の推進

- 3 新川流域・境川流域などにおいては、河川改修だけではなく、都市の開発によって低下した保水・遊水機能を確保するための流域対策を一体的に行う「総合治水対策」を推進します。

雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進

- 4 雨水貯留浸透施設の設置推進を図るとともに、歩道等における透水性舗装の推進を図ります。

ため池の保全

- 5 かん養機能の維持のために、ため池の保全を推進します。

緑化の推進

- 6 都市公園等における緑化を推進します。

湧水等の保全

- 7 湧水等の資源としての有用性に着目し、地下水・地盤環境の保全を図りながら、湧水等の有効利用を促進します。

◎ 水資源の有効利用

水資源の効率的利用

- 8 水道用水、農業用水、工業用水など水資源の効率的利用を推進します。

節水意識の高揚

- 9 県民などの節水意識の高揚を図ります。

下水処理水等の有効利用

- 10 下水処理水等の公共施設等における利用の推進を図ります。

地下水の環境用水利用

- 11 地下水の環境用水としての利用の推進を図ります。

雨水貯留による水資源の有効利用

- 12 雨水の有効利用を推進します。

◎ その他

モニタリングの実施

- 13 水循環再生の評価に役立てるため、水循環再生指標のモニタリングを実施します。

多様な生態系の対策

◎ 多様な生態系の保全

多自然川づくり等の推進

- 1 生物の生息・生育環境に配慮した川づくりや海岸整備を推進します。

自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生

- 2 多様な生態系の維持や水質浄化、景観の維持などの多面的な機能を持つ自然海岸や干潟・浅場の保全・再生を推進します。

農業用水路、ため池等の保全

- 3 生態系や景観に配慮した農業用水路やため池等の保全を推進します。

湿地・湿原の保全

- 4 希少な植物群の保全のために湿地・湿原の保全を推進します。

エコトーンの整備等

- 5 水中の生物の生息環境に重要な役割を果たすとともに、水辺の原風景として人々に潤いと安らぎを与える重要な環境要素であるエコトーン(水生植物移行帯)の整備を推進します。

清掃活動等

- 6 川や海などの清掃活動を推進します。

動植物の調査・保全

- 7 生物の生息・生育状況等の調査を行い、保全を推進していきます。

ふれあう水辺の対策

◎身近な水辺の整備

身近な水辺の親水性の向上

- 1 河川等の水辺の交流拠点整備や地域のまちづくり等と一体となった水辺の整備や、自然を生かした水辺空間等を整備する農業水利施設の整備などにより、身近な水辺の親水性の向上を図ります。

水辺景観の保全

- 2 多自然川づくりなどによるエコトーンなど水辺景観に配慮した水辺空間やため池、干潟・浅場などの整備を推進します。

清掃活動等

- 3 川や海などの清掃活動を推進します。

モニタリングの実施

- 4 水循環再生の評価に役立てるため、水循環再生指標のモニタリングを実施します。

◎ 水文化の保存・伝承

水文化の保存・伝承

- 5 流域や地域に密着した特徴ある水文化や習俗を伝承するとともに、水文化の調査を実施します。

取組活性化のための方策

◎ 環境学習の推進

啓発

- 1 県民の一人ひとりが水への理解を深め、水の恩恵を享受していることを自覚し、水循環の再生への主体的な取組を進めるため、環境学習の充実を図ります。

活動支援

- 2 広範な世代に対する環境学習を推進するため、環境学習の拡大・普及のために活動する県民、事業者、民間団体等への支援を行います。

◎ 情報の共有化

水情報の発信

- 1 県民が水に関する情報を共有し、取組の活性化を図るため、情報の発信を行います。

◎ 県民・事業者・民間団体・行政の協働

活動支援等

- 1 行政との協働を軸に、民間団体の主体的な取組に県民が参加できるような支援を行います。

◎ 取組の検証・拡充

取組の見直し等

- 1 定期的な取組効果の評価や、技術革新の推移に合わせて取組の見直しを行います。